

平成 2 4 年 度

事 業 概 要

東京都後期高齢者医療広域連合

目 次

第1編 組織

1 役職名簿	1
2 事務局の組織及び分掌事務一覧	8

第2編 各課・室の事業概要

第1章 総務部

第1節 総務課	9
第2節 企画調整課	15

第2章 保険部

第1節 管理課	21
第2節 保険課	26

第3章 会計室	38
---------------	----

第4章 広域連合議会	39
------------------	----

第5章 選挙管理委員会	42
-------------------	----

第6章 監査委員	43
----------------	----

資料編	45
-----------	----

凡例

- 東京都後期高齢者医療広域連合 ⇒ 広域連合
- 広域連合を組織する区市町村（62 区市町村） ⇒ 関係区市町村
- 東京都後期高齢者医療広域連合議会 ⇒ 広域連合議会
- 東京都後期高齢者医療広域連合協議会 ⇒ 協議会
- 東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会 ⇒ 幹事会
- 東京都後期高齢者医療広域連合規約 ⇒ 広域連合規約
- 東京都後期高齢者医療広域連合広域計画 ⇒ 広域計画
- 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会 ⇒ 区長会、市長会、町村会
- 東京都国民健康保険団体連合会 ⇒ 国保連

*本資料は、組織条例及び組織規則に規定された分掌事務に基づき作成しています。

第1編 組織

1 役職名簿

(1) 広域連合長

ア 選任方法 関係区市町村長のうちから関係区市町村長による間接選挙

イ 任期 2年

氏名	兼職	任期	備考
西川 太郎	荒川区長	1期目 平成23年5月23日 ～平成24年11月6日	区長会会長 辞職
		2期目 平成24年11月16日 ～平成26年11月15日	区長会会長

(2) 副広域連合長

ア 定数 4名（関係区市町村の長のうちから区長、市長、町村長ごとに1名ずつ及び知識経験者から1名）

イ 選任方法 広域連合長が、広域連合議会の同意を得て選任

ウ 任期 2年

氏名	選任区分	兼職	任期	備考
濱野 健	区長	品川区長	平成23年7月29日 ～平成25年7月28日	区長会副会長
北川 穰一	市長	昭島市長	平成22年7月30日 ～平成24年4月30日	市長会会長 辞職
馬場 弘融	市長	日野市長	平成24年7月30日 ～平成26年7月29日	市長会会長
河村 文夫	町村長	奥多摩町長	平成24年7月30日 ～平成26年7月29日	町村会会長
合田 進	知識経験者	—	1期目 平成20年8月4日 ～平成22年8月3日 2期目 平成22年8月4日 ～平成24年8月3日 3期目 平成24年8月4日 ～平成26年8月3日	常勤

(3) 広域連合議会議員

ア 定数 31人 (区17人、市12人、町村2人)

イ 選任方法 関係区市町村議会議員のうちから関係区市町村議会による間接選挙

ウ 任期 2年

氏名	選任区分	所属議会	任期	備考
はやお 恭一	区議会議員	千代田区	平成23年7月2日 ～平成25年7月1日	
池田 こうじ	同上	港区	同上	
宮坂 俊文	同上	新宿区	同上	
宮崎 文雄	同上	文京区	同上	
瀧澤 良仁	同上	墨田区	同上	
松澤 利行	同上	品川区	同上	
二ノ宮 啓吉	同上	目黒区	同上	
高橋 昭彦	同上	世田谷区	同上	
大内 しんご	同上	中野区	同上	
富本 卓	同上	杉並区	同上	
堀 宏道	同上	豊島区	同上	
小池 たくみ	同上	北区	同上	
服部 敏夫	同上	荒川区	平成23年7月2日 ～平成24年5月29日	辞職
小川 けいこ	同上	練馬区	平成23年7月2日 ～平成24年5月25日	辞職
吉岡 茂	同上	足立区	平成23年7月2日 ～平成24年5月30日	辞職
島村 和成	同上	江戸川区	平成23年7月2日 ～平成25年7月1日	
梅沢 五十六	同上	葛飾区	平成23年12月19日 ～平成25年7月1日	
小坂 まさみ	同上	荒川区	平成24年7月3日 ～平成25年7月1日	
藤井 たかし	同上	練馬区	同上	
渡邊 英章	同上	足立区	同上	

氏 名	選任区分	所属議会	任 期	備 考
井 上 睦 子	市議会議員	八王子市	平成23年7月2日 ～平成25年7月1日	
太 田 光 久	同上	立川市	同上	
きくち 太郎	同上	武蔵野市	同上	
緒 方 一 郎	同上	三鷹市	同上	
山 本 佳 昭	同上	青梅市	同上	
小野寺 淳	同上	府中市	同上	
青 山 秀 雄	同上	昭島市	同上	
鮎 川 有 祐	同上	調布市	同上	
細 野 龍 子	同上	町田市	同上	
森戸 よう子	同上	小金井市	同上	
松 原 敏 雄	同上	あきる野市	同上	
森田 いさお	同上	西東京市	同上	
小 澤 一 美	町議会議員	八丈町	同上	
清 水 典 子	同上	奥多摩町	平成24年3月27日 ～平成24年4月20日	辞職
土 屋 國 武	村議会議員	檜原村	平成24年7月3日 ～平成25年7月1日	

(4) 選挙管理委員

ア 定数 委員 4名、補充員 4名

イ 選任方法 広域連合議会の選挙により就任

ウ 任期 2年

職名	氏名	任期	備考
委員長	石山 和幸	平成23年8月31日 ～平成25年8月30日	台東区選挙管理委員会
委員長 職務代理者	盛永 勝也	同上	町田市選挙管理委員会
委員	田中 武男	平成23年8月31日 ～平成24年5月1日	武蔵野市選挙管理委員会
委員	塩谷 公夫	平成24年5月1日 ～平成25年8月30日	小平市選挙管理委員会 補充員より就任
委員	原島 正義	平成24年3月2日 ～平成25年8月30日	羽生市選挙管理委員会
補充員	佐々木 隆	平成23年8月31日 ～平成25年8月30日	江戸川区選挙管理委員会
補充員	倉持 和朗	同上	板橋区選挙管理委員会

(5) 監査委員

ア 定数 2名（識見を有する者1名、広域連合議会議員1名）

イ 選任方法 広域連合長が議会の同意を得て選任

ウ 任期 識見を有する者：2年、議員：議員の任期

職名	氏名	選任区分	任期
代表監査委員	鈴木 郁夫	識見を有する者	平成23年4月1日～平成25年3月31日
監査委員	瀧澤 良仁	広域連合議会議員	平成23年7月29日～平成24年7月30日
監査委員	宮崎 文雄	広域連合議会議員	平成24年7月31日～平成25年7月1日

(6) 協議会委員

ア 協議会 広域連合の運営に関して、必要な調整及び協議を行うため、関係区市町村の共同の協議組織として設置

イ 委員構成 区長会代表6名、市長会代表6名、町村会代表2名、広域連合長1名、副広域連合長（関係区市町村長から選任される者に限る。）3名

所属団体	区市町村	氏名
区長会代表（6名）	新宿区	中山 弘子
	文京区	成澤 廣修
	江東区	山崎 孝明
	世田谷区	保坂 展人
	豊島区	高野 之夫
	足立区	近藤 弥生
市長会代表（5名）	武蔵野市	邑上 守正
	青梅市	竹内 俊夫
	昭島市	北川 穰一
	調布市	長友 貴樹
	羽村市	並木 心
		（欠員）
町村会代表（2名）	瑞穂町	石塚 幸右衛門
	利島村	梅田 和久
広域連合長（1名）	荒川区	西川 太一郎
副広域連合長（3名）	品川区	濱野 健
	※日野市	馬場 弘融
	※奥多摩町	河村 文夫

（平成24年7月10日第1回協議会開催時現在）

※ 委員の変更等

次の2名は、平成24年第1回広域連合協議会臨時会（平成24年7月30日）から副広域連合長に就任した。

日野市 馬場 弘融

奥多摩町 河村 文夫

(7) 幹事会幹事

ア 幹事会 協議会会長の指示を受け、協議会に付議する事案について、必要な検討及び調整を行う。

イ 幹事構成 特別区部課長会代表7名、市町村附属協議会代表8名

所属団体	区市町村	職 名	氏 名
特別区高齢者医療保険制度担当部課長会 (7名)	北区	区民部長	越阪部 和彦
	世田谷区	保健福祉部長	藤野 智子
	新宿区	健康部高齢者医療担当課長	西方 祐子
	文京区	福祉部高齢者医療担当課長	高橋 秀代
	大田区	区民部後期高齢者医療担当課長	根本 勝司
	板橋区	健康生きがい部後期高齢医療制度課長	小島 隆夫
	墨田区	区民部国保年金課長	池田 善久
東京都市町村後期高齢者医療制度協議会 (8名)	昭島市	保健福祉部長	谷部 寛治
	調布市	福祉健康部保健担当部長	山本 雅章
	あきる野市	市民部長	宮田 賢吾
	日野市	市民部保険年金課長	筒井 智子
	小平市	健康福祉部保険年金課長	坂本 伸之
	立川市	福祉保健部保険年金課長	井田 光昭
	瑞穂町	住民部住民課長	小野 基光
	三宅村	村民生活課長	佐久間 忠

(平成24年7月4日第1回協議会幹事会開催時現在)

※ 幹事の変更等

次の1名が第2回協議会幹事会(平成24年10月25日)から前任者に代わり幹事に就任した。

日野市市民部保険年金課長 兼子 理夫

(8) 協議会部会

ア 協議会部会 幹事会幹事長の指示を受け、必要な事項を検討する。

イ 部会構成 部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は幹事長が関係区市町村の職員のうちから指名する。

部会名	部会員数	部 会 長 名	
資格	7名	日野市市民部保険年金課長	筒井 智子
保険料	10名	文京区福祉部高齢者医療担当課長	高橋 秀代
給付	9名	小平市健康福祉部保険年金課長	坂本 伸之
保健事業	9名	大田区区民部後期高齢者医療担当課長	根本 勝司
電算	10名	墨田区区民部国保年金課長	池田 善久
広報	6名	立川市福祉保健部保険年金課長	井田 光昭

(平成24年7月4日第1回協議会幹事会開催時現在)

※ 部会長の変更

次の1名が平成24年10月1日から前任者に代わり資格部会長に就任した。

日野市市民部保険年金課長 兼子 理夫

2 事務局の組織及び分掌事務一覧（平成24年4月1日現在）

組 織		主な分掌事務	
総務部	総務部長		
	総務課	総務課長	
		総務係（5人）	庶務、法規、文書、議会、長及び議員の選挙、監査委員書記、情報公開・個人情報保護
		人事係（3人）	人事、定数、給与、研修、安全衛生、福利厚生、公平委員会
	企画調整課	企画調整課長	
		企画調整係（5人）	協議組織、契約、選挙管理委員会、広域計画、政策立案、組織、予算、広聴、広報、情報資産の安全対策等
保険部	保険部長		
	管理課	管理課長	
		管理係（4人）	庶務、特別会計、医療懇談会、不服申立て
		情報システム係（4人）	電子計算組織の計画及び管理運用、ネットワークの運用管理及び維持
		保健事業担当（1人）	保健事業の企画・運営、連絡調整
		保険財政担当（1人）	後期高齢者医療特別会計
	保険課	保険課長	
		資格係（8人）	被保険者証、資格管理、一部負担金の減免
		保険料係（6人）	保険料の賦課、保険料の減免・徴収猶予、短期証・資格証
		給付係（10人）	保険給付、審査支払
		点検係（7人）	二次点検、不当利得等の請求等、第三者求償、医療費等通知
会計室	会計管理者（特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任）		
	出納担当・審査担当（3人）	会計事務	
議会	書記長（総務課長兼務）		
	書記（5人）（総務係職員兼務）		
選挙管理委員会	書記長（企画調整課長兼務）		
	書記（2人）（企画調整係職員兼務）		
監査委員	書記（6人）（総務課長、総務係職員兼務）		

第2編 各課・室の事業概要

第1章 総務部

分掌事務

- (1) 広域連合議会に関すること
- (2) 組織・人事に関すること
- (3) 政策立案・財政に関すること
- (4) 監査委員及び選挙管理委員会に関すること
- (5) 連絡調整に関すること
- (6) その他、他の部に属さないこと

第1節 総務課

1 総務係

- (1) 広域連合長及び広域連合議会議員の選挙に関すること

ア 広域連合長選挙

告示日	平成24年11月7日
選挙会	平成24年11月16日
候補者数	1名
当選人	西川 太一郎
区市町村	荒川区

イ 広域連合議会議員補欠選挙

告示日	平成24年6月1日	
選挙会	平成24年7月3日	
選挙区分	区の議会の議員	町及び村の議会の議員
選挙議員数	3名	1名
候補者数	3名	1名

当選人

氏名	区市町村	氏名	区市町村
小坂 眞三	荒川区	渡邊 英章	足立区
藤井 節	練馬区	土屋 國武	檜原村

(2) 法規及び法務に関すること

種別	内訳	件数	名称
条例	改正	5件	東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例など
規則	改正	6件	東京都後期高齢者医療広域連合職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部を改正する規則など
訓令	改正	2件	東京都後期高齢者医療広域連合職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則取扱規程の一部を改正する規程など

(3) 公告式に関すること

告示件数 135 件

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会に関すること

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広域連合長の附属機関として設置されている。

審議会の組織は学識経験者のうち、広域連合長が委嘱した3名の委員で構成され、委員の任期は2年である。

ア 審議会の委員

役職	氏名	任期
会長	茶谷 達雄	平成23年4月6日から 平成25年4月5日まで
副会長	岩田 正美	
委員	内山 忠明	

イ 開催回数 1回（平成24年10月24日）

ウ 諮問及び報告

(ア) 諮問 3件

- ① ジェネリック医薬品利用差額通知業務について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第11条4項第2号、第13条第2項第2号、第6条諮問）
- ② 医療費分析業務について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第11条第4項第2号、第13条第2項第2号、第6条諮問）
- ③ 電算結合について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第16条第1項諮問）

(イ) 報告

- ① 外部提供 207件（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第15条第5項報告）
- ② 公文書公開請求 0件

(5) 全国後期高齢者医療広域連合協議会

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図ることを目的として、平成21年6月3日に設立された。

ア 役員（役員は幹事をもって充てる。）

役職	ブロック名	幹事
会長	九州ブロック	佐賀県後期高齢者医療広域連合長
副会長	関東・信越ブロック	神奈川県後期高齢者医療広域連合長
	近畿ブロック	滋賀県後期高齢者医療広域連合長
	中国・四国ブロック	岡山県後期高齢者医療広域連合長
監事	北海道・東北ブロック	青森県後期高齢者医療広域連合長
	東海・北陸ブロック	富山県後期高齢者医療広域連合長

イ 広域連合長会議

開催日	内容	場所
平成24年6月6日	国への要望等	都市センターホテル
平成24年11月15日	国への要望	ホテルルポール麹町

ウ 国等への要望

要望日	要望先	要望内容
平成24年6月6日	厚生労働大臣への要望	制度見直し、現制度に関する要望
平成24年11月15日	厚生労働大臣への要望	現制度に関する要望

2 人事係

(1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること

ア 職員の任免

広域連合の職員は、すべて関係区市町村及び東京都から地方自治法第252条の17の規定に基づいて派遣された職員である。

任命発令者数 (平成24年4月1日付)
18人

派遣元別職員構成

特別区	市	町	東京都	計
42人	18人	1人	2人	63人

イ 分限処分の状況

内容	処分者数
降任、免職、休職、降給	0人

ウ 懲戒処分の状況

内容	処分者数
戒告、減給、停職、免職	0人

エ 職務専念義務の免除の状況

内容	免除件数
研修受講、厚生計画への参加、講演会等の聴講 等	63件

オ 営利企業等従事許可の状況

内容	許可件数
自ら営利企業を営むことの許可、報酬を得て事業又は事務に従事することの許可 等	1件

(2) 職員の定数に関すること

平成24年度定数 63名

(3) 職員の給与に関すること

給料等決算額（平成24年度決算額）

支給対象職員	給与支給総額	職員一人当たりの給与支給額
特別職 1人 一般職 63人	460,356千円	7,193千円

(4) 職員の研修に関すること

研修受講状況

区分	件数
職層研修、専門研修、事業課題研修 等	26件

(5) 職員の福利厚生に関すること

関係団体及び加入者

団体名	加入者
東京都職員共済組合	全職員（市町村からの派遣職員は、東京都市町村職員共済組合を脱退）
特別区職員互助組合	特別区からの派遣職員
東京都人材支援事業団	東京都からの派遣職員
各区市町村職員互助会	互助会組織がある自治体から派遣されている職員

(6) 職員の健康管理に関すること

健康診断受診状況

区分	受診者数
定期健康診断	61人
消化器検診	15人
婦人科検診	12人

(7) 職員の安全衛生及び公務災害補償に関すること

ア 公務・通勤災害発生件数

区分	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

イ 衛生委員会開催状況

開催回数	主な内容
12回 (原則毎月第3水曜日に開催)	職員の健康維持に関する事、過重労働対策、執務環境に関する事、健康診断に関する事

(8) 公平委員会の事務に関する事

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※ 地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、特別区人事・厚生事務組合が設置する人事委員会に委託している。

第2節 企画調整課

1 企画調整係

(1) 協議組織に関すること

広域連合及び関係区市町村間における調整を行うために設置されている協議組織の運営に係る事務を行った。

ア 協議会

広域連合の運営について、関係区市町村との調整や協議を行うための協議組織で、関係区市町村長の代表者等 18 名（24 年度は欠員により 17 名）で構成。P5 参照。

平成 24 年度開催実績 3 回

回	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 7 月 10 日	① 平成 24 年第 1 回広域連合議会臨時会に提出する案件について ② 後期高齢者医療制度の動向について
第 2 回	平成 24 年 11 月 1 日	① 平成 24 年第 2 回広域連合議会定例会に提出する案件について ② 平成 23 年度決算の概要について ③ 平成 24 年度補正予算案について ④ 平成 25 年度予算（見込案）の概要について ⑤ 保険料に関わる審査請求について
第 3 回	平成 25 年 1 月 11 日	① 平成 24 年度補正予算案について ② 平成 25 年度予算案について ③ 平成 25 年第 1 回広域連合議会定例会に提出する案件について

イ 幹事会

協議会会長の指示を受けて事務手続き等について必要な検討や調整を行う組織で、関係区市町村の担当部課長の代表 15 名で構成。P6 参照。

平成 24 年度開催実績 3 回

回	開催日	議 題
第1回	平成 24 年 7 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 24 年第 1 回広域連合議会臨時会に提出する案件について ② 被保険者証の一斉更新について ③ 平成 24 年度健康診査委託料について ④ 平成 24 年度予算の概要について ⑤ 平成 24 年度広報広聴について ⑥ 平成 23 年度お問合せセンターの実績報告について ⑦ 協議会部会の開催状況について ⑧ 診療報酬の支払早期化に伴う区市町村負担金の取り扱いについて ⑨ 後期高齢者医療制度の動向について
第2回	平成 24 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 24 年第 2 回広域連合議会定例会に提出する案件について ② 平成 23 年度決算の概要について ③ 平成 24 年度補正予算案について ④ 平成 25 年度予算（見込案）の概要について ⑤ 保険料に関わる審査請求について
第3回	平成 25 年 1 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 24 年度補正予算案について ② 平成 25 年度予算案について ③ 平成 25 年第 1 回広域連合議会定例会に提出する案件について

ウ 協議会部会

幹事会幹事長の指示を受けて必要な事項を検討する組織で、部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は関係区市町村から推薦を受けた職員のうちから幹事長が指名する。P7 参照。

協議会広報部会の開催（その他の部会は各所管係に記載）

広報物の内容や翌年度の広聴広報計画などに関する検討を行った。

回	開催日	議 題
第1回	平成24年 11月9日	① 広報部会の設置目的・開催予定について ② お問合せセンターの状況について ③ 広報紙「東京いきいき通信」について ④ 平成25年度版「後期高齢者医療制度のしくみ」の作成について ⑤ 平成25年度広聴広報計画（案）について
第2回	平成25年 1月21日	① 第1回広報部会における要望・質問等に対する回答について ② 「後期高齢者医療制度のしくみ」について ③ 広報紙「東京いきいき通信 vol.13」について ④ 平成25年度広聴広報計画（案）について

(2) 工事の請負、物品の売買その他の契約に関すること

広域連合長が締結する売買、賃借、請負その他の契約に関する事務を行った。

平成24年度締結契約77件

	入札	随意契約	計
印刷	6	6	12
委託	6	55	61
賃借	0	3	3
消耗品・備品	1	0	1
計	13	64	77

(3) 広域計画に関すること

広域計画は、広域連合と関係区市町村が制度に関する事務処理を行う際の目標となる計画で、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき平成19年度に策定した。計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間である。なお、計画策定に当たっては、意識意向調査やパブリック・コメントを実施した。

(4) 広域連合の基本的な施策の企画及び調整に関すること

ア 方針等の作成

- (ア) 平成24年度予算の執行について（依命通達）（平成24年4月1日）
- (イ) 平成24年度資金管理運用方針（平成24年4月1日）
- (ウ) 平成25年度予算編成等に関する基本方針（依命通達）（平成24年8月1日）
- (エ) 平成25年度予算編成事務処理方針について（平成24年8月1日）

(5) 組織に関すること

平成24年度組織 2部4課1室9係

(6) 予算の編成、配当及び執行に関すること

ア 一般会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
平成24年度当初予算	5,575,050	平成24年1月31日	平成24年1月31日
平成24年度補正予算 (第1号)	561,932	平成24年11月20日	平成24年11月20日
平成24年度補正予算 (第2号)	△447,552	平成25年1月31日	平成25年1月31日
平成25年度当初予算	4,933,494	平成25年1月31日	平成25年1月31日

イ 後期高齢者医療特別会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決(専決処分)年月日
平成24年度当初予算	1,094,062,979	平成24年1月31日	平成24年1月31日
平成24年度補正予算 (第1号)	7,324,847	平成24年11月20日	平成24年11月20日
平成24年度補正予算 (第2号)	△3,434,904	平成25年1月31日	平成25年1月31日
平成24年度補正予算 (第3号)	5,173,009	平成25年8月1日 (報告)	平成25年3月18日 (専決処分)
平成25年度当初予算	1,150,170,398	平成25年1月31日	平成25年1月31日

(7) 行財政の計画、調査及び公表に関すること

ア 行財政運営計画

平成24年度予算執行計画の作成

イ 行財政運営に係る公表

財政状況の公表

- ① 平成24年6月1日公表 (平成23年10月から平成24年3月)
- ② 平成24年12月1日公表 (平成24年4月から平成24年9月)

(8) 資金管理の総合調整に関すること

- ア 東京都後期高齢者医療広域連合財政調整基金
1,134,270,578円(平成25年3月31日現在高)
- イ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計調整基金
2,450,128,650円(平成25年3月31日現在高)
- ウ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金
6,365,444,126円(平成25年3月31日現在高)

(9) 広聴広報に関すること

平成24年度広聴・広報計画に基づき、広報紙やホームページなどを活用し、制度等に関する情報を周知した。

ア ホームページ「東京いきいきネット」(広報)

- (ア) 開設 平成19年7月1日
- (イ) ページ数 約600ページ
- (ウ) 更新(機能追加)
 - ① Q&Aの改訂
 - ② 「後期高齢者医療制度のしくみ」(外国語版)を追加
 - ③ 保険料試算用シートを更新
 - ④ その他、各コーナーの記事内容を修正

イ 広報物(広報)

(ア) 広報紙「東京いきいき通信」

- ① 発行回数 2回(平成24年7月、平成25年3月)
- ② 発行部数 1回目399万部 2回目398万部(合計797万部)
- ③ 配布方法 新聞折込、100床以上の一般病院・地域包括支援センター等での配布

(イ) 小冊子「後期高齢者医療制度のしくみ」(ジェネリック医薬品希望カード綴込み)

- ① 平成24年度版 142万8千部(被保険者証の一斉更新時に同封など)
- ② 平成25年度版 31万部(平成25年度年齢到達者用など)
- ③ A4版(平成25年度版) 3万1千部(各区市町村等及び希望者へ送付)

- (ウ) 音声広報
 - カセットテープ 370本作成(各区市町村等及び希望者へ送付)
 - CD(音楽CD規格) 250枚作成(各区市町村等及び希望者へ送付)
 - CD(デージー規格) 380枚作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

- (エ) 点字広報 580冊作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

ウ お問い合わせセンター（広聴）

（ア）設置期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

（イ）番号

① 電話番号（ナビダイヤル） 0570-086-519

② F A X番号 0570-086-075

（ウ）受付件数 13,884件（内訳：電話13,854件、F A X8件、メール22件）

(10) 電子計算組織の利用に係る企画調整及び安全対策に関すること

ア 行政運営システム

（ア）端末設置 75台

（イ）サーバ数 10台

（ウ）ソフト

① 財務会計システム

② 文書管理システム

③ グループウェア

④ アセットビュー

（エ）運用開始 平成19年4月1日から

イ I S O 2 7 0 0 1（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得

（ア）認証取得

① 適用宣言項目 127項目

② 平成21年3月13日初回認証

平成25年2月21日認証継続

③ 対象組織 総務部、保険部

（イ）情報セキュリティ委員会（平成20年9月1日設置）

平成24年度開催実績 7回

第2章 保険部

分掌事務

- (1) 後期高齢者医療保険に関すること
- (2) 保健事業に関すること

第1節 管理課

1 管理係

- (1) 後期高齢者医療制度の不服申立てに関すること

後期高齢者医療制度において、広域連合又は関係区市町村が行った給付、保険料等に関する行政処分に不服があるときは、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政不服審査法等に基づき、東京都後期高齢者医療審査会（東京都に設置、以下「審査会」という。）に対して審査請求することができる。

審査請求手続においては、口頭審理主義ではなく書面審理主義が採用されているため（行政不服審査法第25条第1項）、審査請求人及び広域連合又は関係区市町村の主張は書面で行われる。

審査会は、提出された審査請求書に必要事項の記載漏れ等がないかどうか確認して受理し、必要に応じて広域連合又は関係区市町村に審査請求書の副本を送付し、期間を定めて弁明書の提出を求める。

（行政不服審査法第22条第1項）

審査請求人及び広域連合又は関係区市町村の主張が尽くされた後、審査会が開催され、審査会委員による審理が行われ、裁決に至る。

ア 審査請求の対象となる処分（高齢者の医療の確保に関する法律第128条）

（ア）後期高齢者医療給付に関する処分

療養費、高額療養費等の現金給付の支給又は不支給に関する処分、給付制限についての処分等

（イ）被保険者証の交付請求又は返還に関する処分

被保険者証の交付請求が却下された場合、又は広域連合から被保険者証の返還を求められた場合、これによって、療養の給付が受けられなくなるため、この処分も後期高齢者医療給付に関する処分に含め、同様に審査請求できる。

（ウ）保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分

保険料の賦課及び徴収に関する処分のほか、一部負担金、不正利得に関する徴収金、過怠金の賦課徴収又はこれらに関する滞納処分をいう。

イ 審査請求内容別受付件数について

平成24年度に広域連合が審査会から弁明書の提出を求められた審査請求の内容別件数は、次のとおりである。

審査請求内容	件数
後期高齢者医療保険料額決定処分	291件
後期高齢者医療給付支給申請却下処分	1件
合計	292件

(2) 後期高齢者医療懇談会

ア 開催

後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営に資するため、懇談会を開催し、被保険者等からの意見を伺った。

イ 委員構成

被保険者等から5名、医療関係団体から4名、学識経験者から2名、保険者団体から4名及び行政関係から1名、計16名で運営した。

ウ 懇談内容

回	開催日	議 題
第1回	平成24年 7月3日	① 平成24・25年度保険料について ② 被保険者証の一斉更新について ③ 健康診査事業実績について ④ 医療費適正化の取り組みについて ⑤ 今年度の懇談会予定について
第2回	平成24年 12月5日	① 平成23年度決算について ② 医療給付費・医療費の推移について ③ 医療費適正化の取り組みについて
第3回	平成25年 2月28日	① 平成25年度予算について ② 医療費適正化に対する取り組みについて ③ 国民会議における後期高齢者医療制度に係る審議状況

(3) 区市町村担当者事務説明会（新任職員対象）

開催日	平成24年4月27日	出席者	122人	会場	東京区政会館
保険財政担当	区市町村負担金の概要について				
保健事業担当	保健事業担当業務について				
情報システム担当	広域連合電算処理システムについて				
保険料担当	保険料及び各種軽減等について				
資格担当	資格関係業務について				
給付担当	各種給付について				
点検担当	第三者行為求償事務、レセプト開示事務、医療費通知事務、レセプトの流れ等				

2 情報システム係

(1) 後期高齢者医療制度に係る電子計算組織の管理運用に関すること

ア 保険部システムP T

後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下「標準システム」という）の運用を円滑に行うために、保険部にシステムP Tを組織し、これを定期的に開催することにより、システムの運用改善策の検討や業務運用スケジュールの確認、調整等を行った。

開催回数 16回

イ 端末操作者管理

広域連合及び関係区市町村の標準システム端末操作者の承認業務を行った。

承認件数 624件

(2) 後期高齢者医療制度に係るネットワークの運用管理及び維持に関すること

広域連合及び関係区市町村は、後期高齢者医療制度の事務処理等を行うため、国が全国の広域連合用に提供する「標準システム」を活用して運用している。

ア システムの概要

標準システムは、資格関係業務、保険料（賦課・収納）関係業務、給付関係業務、広域連合と関係区市町村とのデータ連携、関係区市町村の窓口関係業務などの業務を実施する機能を有している。また、関係区市町村とは、広域連合と専用回線または電子媒体により連携し業務を実施する。

イ 主な機器構成

機器種別	台数	区市町村独自調達分 (再掲)	備考
サーバ類	111台	—	AP、DB等
端末機	468台	83台	OS:Windows7
プリンタ	136台	50台	

【用語説明】サーバ：システムネットワークの中心にあつて、接続された端末機等から受け付けた要求を処理するコンピュータのこと。

AP:アプリケーション

DB:データベース

ウ 機器更改

サーバ等の機器類の保守年限が到来したため、関係区市町村配置の端末機を含めた機器類の更改を行った。併せて標準システム開発元である国民健康保険中央会がシステム更改を決めたためシステムの更改を行った。

エ 関係区市町村職員からの質疑対応

関係区市町村職員からの標準システムに係る操作方法や機器設置等に関する問合せ、トラブル報告等について、国保連内にヘルプデスクを設置し対応を行った。

問合せ項目	件数
資格管理に関すること	1,821件
保険料業務（賦課・収納）に関すること	786件
給付業務に関すること	205件
外字に関すること	51件
被保険者参照システムに関すること	74件
端末・機器に関すること	46件
機器更改に関すること	403件
その他	140件
合計	3,526件

(3) 協議会電算部会

標準システムの運用状況や関係区市町村との情報連携手段などについて検討を行い、円滑なシステム運用環境の整備を図った。（協議会部会の構成等はP7参照）

回	開催日	議 題
第1回	平成24年 9月26日	① 平成23年度電算部会の検討状況について ② 住基法改正に伴う標準システムの対応について ③ 標準システムの機器更改について

3 保健事業担当

(1) 保健事業の企画に関すること

後期高齢者の健康を保持・増進し、生活習慣病の早期発見や医療費の適正化などの観点から、特定健診の必須項目を基本に関係区市町村と連携・協力して健康診査事業やその他の保健事業について調査及び企画を行った。

ア 要綱等の制定状況

長寿・健康増進事業に係る経費補助金交付要綱（平成24年11月14日）

イ 各種調査等

- (ア) 健康診査受診率向上計画策定に係る調査
- (イ) 重複・頻回受診者等への訪問指導の調査
- (ウ) 人間ドック助成事業実態把握調査
- (エ) 長寿健康増進事業についての調査
- (オ) 後期高齢者健診受診者数調査
- (カ) 生活機能評価に関する調査

- (キ)「平成 24 年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金の交付決定に係る事前申請」に係る調査

(2) 保健事業の管理、運営に関すること

ア 健康診査の実施

健康診査事業の実施方針を定めた「東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱」に基づき、被保険者の利便性を考え、関係区市町村に委託して健康診査事業を実施した。

診 査 項 目	診察（問診・計測・血圧測定等）、血液検査、尿検査
受診者数（率）	627,813人（51.97%）

イ 健康診査結果データの管理

「特定健診等データ管理システム」を活用して、関係区市町村からの健康診査結果データの管理を行った。

健診結果データ登録件数 513,876 件

(3) 保健事業に係る関係団体との連絡調整に関すること

国や東京都、国保連、関係区市町村との連絡調整を行った。

(4) 協議会保健事業部会

主として健康診査事業の実施について検討を行った。（協議会部会の構成等はP7参照）

回	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 8 月 8 日	① 平成 23 年度健康診査の実績について ② 都広域連合における人間ドック等助成の実施状況について ③ 平成 24 年度健康診査委託料の支払いスケジュールについて
第 2 回	平成 25 年 2 月 8 日	① 長寿・健康増進事業補助金について ② 健康診査事業について

4 医療費適正化対策本部

医療費適正化対策本部を開催し、主に医療費適正化に関する事業の企画について、検討を行った。

回	開催日	議題
第 1 回	平成 24 年 5 月 15 日	① ジェネリック医薬品差額通知の実施について
第 2 回	平成 24 年 6 月 19 日	① ジェネリック医薬品差額通知実施時の課題について ② 医療費分析について
第 3 回	平成 24 年 8 月 21 日	① ジェネリック医薬品差額通知実施時の課題について ② 医療費分析について
第 4 回	平成 25 年 1 月 10 日	① ジェネリック医薬品差額通知実施時の課題について ② 医療費分析について ③ KDB システムについて

第2節 保険課

1 資格係

(1) 被保険者等に関すること

ア 被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数	負担区分割合				
	3割負担	1割負担	1割負担内訳（再掲）		
			一般	区分Ⅱ	区分Ⅰ
1,287,952人	188,747人	1,099,205人	613,284人	246,237人	239,684人

(平成25年3月31日現在)

イ 障害認定を受けている被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数	負担区分割合	
	3割負担	1割負担
8,203人	269人	7,934人

(平成25年3月31日現在)

ウ 被保険者証発行枚数（一斉更新時一括作成分）

発行枚数 1,254,030枚

エ 限度額適用・標準負担額減額認定証発行枚数（原則；毎年更新）

発行枚数 275,469枚

オ 特定疾病療養受療証発行枚数（原則；永年使用）

発行枚数 2,221枚

カ 限度額適用・標準負担額減額認定証の勸奨事務

(ア)実施自治体数 37自治体

(イ)対象者数 142,433人

(ウ)抽出条件等

勸奨実施希望自治体とし、抽出日(平成24年9月26日)現在、負担区分が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の方で、かつ「過去に一度も減額認定証を発行したことがない方」

(2) 制度開始以降の資格に関わる制度改正の状況

ア 老人保健制度からの経過措置

(平成 20 年 4 月から平成 20 年 7 月まで)

現役並み所得者 (3 割負担) に該当するかどうかについて、従来の老人保健制度を引き継ぎ、同一世帯に属する 75 歳以上の者 (65 歳から 74 歳で老人保健の適用を受ける方を含む。) 及び 70 歳から 74 歳までの国保又は被用者保険の加入者に係る所得額及び収入額により判定していた (本制度施行時平成 20 年 4 月から平成 20 年 7 月まで)。

イ 判定単位変更に伴う経過措置

(平成 20 年 8 月から平成 20 年 12 月まで ※当初は平成 22 年 7 月まで)

後期高齢者医療制度は独立した医療制度であるため、現役並み所得者の判定は、同一世帯に属する後期高齢者医療制度の被保険者のみの所得額及び収入額により判定することとした。

これにより、一部の被保険者については、新たに現役並み所得者と判定され、1 割負担から 3 割負担となることから、激変緩和のため、(当初) 平成 20 年 8 月から平成 22 年 7 月まで、自己負担限度額を一般並み (月額 44,400 円) に据え置いた (下記の見直しにより、本経過措置は、平成 20 年 12 月までとなった)。

《経過措置対象者の要件》

課税所得金額 145 万円以上、かつ、収入額 383 万円以上の単身の被保険者のみの措置であって、同一世帯に属する 70 歳から 74 歳までの者も含めた収入額が 520 万円未満であること。

ウ 現役並み所得者判定基準の見直し (平成 21 年 1 月から)

平成 22 年 7 月までの経過措置対象者について、75 歳に達し、それまで加入していた医療保険制度から後期高齢者医療制度に移行することによる家計負担の変動を抑えるため、見直しが行われた。

これにより、それまで一部負担金の割合が 3 割負担で、自己負担限度額が一般並み (平成 20 年 12 月までの措置) であったものが、平成 21 年 1 月からは、1 割負担となった。

エ 高額療養費における外来診療の現物給付化 (平成 24 年 4 月から)

高額な医療費等がかかる被保険者の負担を軽減するため、従来の入院診療に加え、外来診療についても、同一医療機関等でひと月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、被保険者が高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えて、保険者から直接、自己負担限度額を超えた額を医療機関等に支給することで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取り扱い (現物給付化) が導入された。

オ 外国人住民に対する住民基本台帳法の適用について (平成 24 年 7 月 9 日から)

我が国に入学・在留する外国人が年々増加していること等を背景に、区市町村が、日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まっていた。

このため、外国人住民についても、日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象に加え、外国人住民の利便の増進及び区市町村等の行政の合理化を図るため、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布・施行された。

これに伴い後期高齢者医療制度において、以下の者を被保険者とするよう取扱いが変更された。

(ア)住民基本台帳法の適用を受ける外国人

中長期在留者(3月を超える在留期間を有する)、特別永住者、仮滞在許可者、一時庇護許可者、経過滞在者

(イ)3月以下の在留期間であるため住民基本台帳法の適用を受けないもののうち、客観的な資料等により3月を超えて滞在すると認められるもの

カ 扶養控除見直しに伴う一部負担金の対応(平成24年8月から)

被保険者の課税所得金額が145万円以上である場合は、一部負担金の割合は3割、高額療養費算定基準額は現役並み所得の区分(80,100円)になる。

地方税における扶養控除の見直しに伴い、年少扶養控除が廃止された。このことにより課税所得金額が廃止前と比べ増加することにより、一部負担金の割合が3割となる場合がある。

これに対応するため、見直し前と同程度の負担となるよう、被保険者が前年の12月31日現在において世帯主であって、同一世帯に合計所得が38万円以下である19歳未満の者がいる場合には、その人数に一定額(16歳未満は33万円、16歳以上19歳未満は12万円)を乗じた額を、被保険者の課税所得金額から控除して算定することとした。

(3) 事務説明会

区市町村担当者事務説明会

開催日	平成24年5月18日	出席者	156人	会場	東京区政会館
保険料担当	① 平成24・25年度保険料率の算定について ② 「年度集計」処理について ③ 短期被保険者証の発行について ④ 東日本大震災保険料減免延長に伴う事務取扱いについて				
資格担当	① 平成24年度一斉更新の事務処理について				
情報システム担当 ・資格担当	① 住基法改正対応について				
情報システム担当	① 標準システム機器更改について ② 区市町村独自端末の取扱いについて				

(4) 協議会資格部会

平成 24 年度被保険者証一斉更新や減額認定証の勸奨事務等について、意見交換や情報交換を行った。(協議会部会の構成等は P7 参照)

回	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 8 月 21 日	① 住民基本台帳法改正について ② 限度額適用・標準負担額減額認定証の勸奨事務について ③ 平成 24 年度一斉更新等について
第 2 回	平成 25 年 2 月 22 日	① 減額認定証勸奨事務の結果報告等について ② 区市町村への納品物について ③ 事務処理マニュアルについて ④ 各区市町村からの意見・要望について(各区市町村の情報交換)

2 保険料係

(1) 保険料の賦課

平成 24・25 年度算出方式

年間保険料	均等割額＋所得割額
均等割額	40,100 円
所得割額	※賦課のもととなる金額×8.19%
賦課限度額	550,000 円

※ すべての収入金額から必要経費等を引き、その金額から基礎控除額33万円を控除した額。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。

(2) 保険料の各種軽減制度

低所得者に係る均等割額及び所得割額の軽減、被用者保険被扶養者に係る均等割額の軽減、一人当たりの医療給付費が東京都全体の平均より20%以上低く乖離している地域の不均一賦課の軽減措置がある。

ア 均等割額に係る軽減制度（平成24年度実績）

軽減割合	均等割額	所得の合計額	該当人数
9割	4,010 円	所得の合計額が、基礎控除（33 万円）以下で、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金の収入金額80 万円以下（その他の所得がない）	276,463 人
8.5割	6,015 円	所得の合計額が、基礎控除（33 万円）以下	184,080 人
5割	20,050 円	所得の合計額が、基礎控除（33 万円） ＋（24.5 万円×世帯主を除く被保険者数）以下	23,044 人
2割	32,080 円	所得の合計額が、基礎控除（33 万円） ＋（35 万円×被保険者数）以下	88,076 人

イ 所得割額に係る軽減制度（平成 24 年度実績）

	賦課のもととなる金額 (年金の収入金額のみの場合)	軽減割合	該当人数
①	15 万円（年金の収入金額 168 万円）以下	100%	36,931 人
②	20 万円（年金の収入金額 173 万円）以下	75%	10,947 人
③	58 万円（年金の収入金額 211 万円）以下	50%	78,839 人

※ ①については、賦課のもととなる金額が0円（年金の収入金額153万円以下）の該当人数を除く。

※ ①及び②については、広域連合独自の軽減措置

- ウ 会社の健康保険など（国保・国保組合は除く。）の被扶養者だった者の軽減
 制度の加入の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く。）の被扶養者だった者は、
 均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されない。
 該当人数 81,102人（平成24年度実績）

エ 医療給付費が低い地域での軽減

平成15年度から平成17年度までの一人当たり医療給付費が東京都全体の一人当たり医療給付費の平均より20%以上低い下記の7町村では、6年間（平成20年度～平成25年度）に限り、保険料を段階的に軽減する。

平成24・25年度の所得割率及び均等割額					
町村名	所得割率	均等割額	町村名	所得割率	均等割額
日の出町	7.91%	38,690円	神津島村	7.87%	38,522円
檜原村	7.80%	38,182円	御蔵島村	7.79%	38,110円
大島町	7.90%	38,670円	八丈町	7.71%	37,708円
新島村	7.79%	38,135円			

(3) 保険料の徴収

保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収とし、その事務は関係区市町村が行うことになり、関係区市町村は、徴収した保険料を一定の期日までに広域連合に納付する。

ア 特別徴収

公的年金などの支給額が年額18万円以上の者は、原則として、2か月ごとに支払われる年金から2か月分に相当する保険料を引き落としする。

ただし、次の者を除く。

- (ア) 介護保険料と合わせた保険料が、介護保険料が特別徴収されている年金の額の1/2を超える者
- (イ) 年度途中で75歳になった者
- (ウ) 年度途中で他の区市町村から転入した者
- (エ) 口座振替の申込みを行い、かつ納付方法変更の申出を行った者

イ 普通徴収

特別徴収の対象とならない者は、関係区市町村から送付される納付書で保険料を納める（納期は関係区市町村が条例で定める。）。

このほか、本人又は家族等の口座からの引き落としに変更することができる。

(4) 保険料の減免制度

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、預貯金など利用できる資産等を活用したにもかかわらず保険料を納められなくなった場合は、申請に基づき調査のうえ、保険料を減免する。

平成24年度実績

決定	508 件	13,528,200 円	却下	3 件
(内訳)			(内訳)	
災害	499 件	13,445,500 円	条例非該当	3 件
収入減少	3 件	63,300 円	収入超過	0 件
収監	6 件	19,400 円		
※災害(再掲)				
水害	0 件	0 円		
火災	36 件	1,557,600 円		
地震	1 件	241,500 円		
東日本大震災	462 件	11,646,400 円		

(5) 保険料の収納状況

平成24年度実績(平成25年6月関係区市町村調査結果)

	調定額(決算額)	収納額(決算額)	収納率
現年度分	118,634,977,500円	117,123,886,149円	98.73%
滞納繰越分	2,284,055,879円	903,257,589円	39.55%

(6) 支払方法別内訳

特別徴収者数	普通徴収者数	合計
819,501人	466,697人(うち口座振替者数 275,750人)	1,286,198人

(平成24年度最終納期時点)

(7) 保険料滞納者数

滞納者数	30,400 人
------	----------

(平成25年5月31日現在)

(8) 短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付者数

災害など特別な事情のある者を除いて、保険料を滞納し続け、納付相談にも応じない被保険者には、短期被保険者証、被保険者資格証明書を交付する措置をとる。

短期被保険者証	被保険者資格証明書
866人	0 人

(平成25年3月31日現在)

(9) 協議会保険料部会

下記議題について討議し、関係区市町村へ情報提供を行った。(協議会部会の構成等はP7参照)

回	開催日	議題
第1回	平成24年 10月19日	① 収納対策の取組みについて
第2回	平成25年 2月1日	① 保険料収納対策実施計画について ② 平成24年度の収納率について ③ 保険料収納に関する広報について

(10) 収納対策の取組み

統一的な収納対策の実施を図るため、平成25年3月29日付けで、平成25年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画を策定した。

3 給付係

(1) 保険給付

後期高齢者医療制度の運営主体として下記の保険給付を行う。

ア 療養給付費等

被保険者が病気やケガにより保険医療機関にかかったとき、医療費から一部負担金(原則1割、現役並み所得者は3割)を除いた分を保険医療機関に療養給付費として支給し、その他療養費などを支給する。

平成24年度実績	件数	金額
療養給付費 (医科・歯科・調剤等)	40,786,559件	974,977,023,252円
療養費等	4,369,571件	72,090,824,901円
合計	45,156,130件	1,047,067,848,153円

※ 上記の「療養費等」の金額は、下記の「イ 療養費」、「ウ 高額療養費」、「エ 高額介護合算療養費」の合計金額。合計金額は、振替分と震災分を含む決算金額

※ 上記の「療養給付費」と(2)「審査支払手数料」の件数の差分は、歳入歳出振替を行った件数

イ 療養費

被保険者が保険医療機関等の窓口で医療費全額を支払った場合、自己負担限度額を除き、療養費として支給する。

また、医師の指示のもと、関節用装具やコルセットなどの補装具を購入した場合、療養費を支給する。

その他、医師の同意のもと、柔道整復、はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けた場合、療養費を支給する。

平成24年度実績	件数	金額
柔道整復、はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術(施術者への支払)	1,362,048件	20,580,922,370円
補装具等(被保険者への支払)	37,991件	956,076,587円
移送費(被保険者への支払)	14件	340,010円
合計	1,400,053件	21,537,338,967円

ウ 高額療養費

同一の月に行われた療養（食事療養及び生活療養を除く。）のうち、一部負担金が一定の額を超えた場合、超えた金額を支給する。

平成24年度実績	件数	金額
高額療養費	2,905,026件	49,406,393,708円

エ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度の被保険者及び同世帯の被保険者が、1年間に支払った一部負担金と介護保険利用者負担額を合算して、一定の額を超えた場合、超えた金額を後期高齢者医療広域連合と介護保険者がそれぞれ支給する。

平成24年度実績	件数	金額
高額介護合算療養費	64,492件	1,147,092,226円

(2) 診療報酬の審査、支払に関すること

診療報酬に係る審査支払手数料について、国保連に支払う。

平成24年度実績	件数	金額
審査支払手数料	40,787,714件	3,134,948,217円

(3) 葬祭費の支払に関すること

葬祭費の支給について、区市町村へ委託している（下記の葬祭費は平成24年度中に交付した件数と金額であり、区市町村ごとの支給実績に基づく精算は平成25年度に実施する。）。

平成24年度	件数	金額
葬祭費	68,239件	3,411,950,000円

(4) 区市町村担当者給付・点検事務説明会

給付と点検の事務について、区市町村職員を対象に事務説明会を実施した（平成23年度から資格・保険料・情報システム担当とは別日で実施している。）。

開催日	平成24年6月13日	出席者数	89人	会場	東京区政会館
給付担当	給付業務について				
点検担当	点検業務について				

(5) 協議会給付部会

下記の議題について検討し、関係区市町村へ情報提供を行った。（協議会部会の構成等はP7参照）

開催日	議題
平成24年 9月20日	① ジェネリック差額通知の取り組みについて ② 高額介護合算療養費について ③ 診療報酬明細書の開示請求について

4 点検係

(1) レセプト点検

医療費及び食事療養費等の適正な支給を行うために実施するもので、資格、内容、突合、縦覧等の点検を行う。点検により、誤り又は疑義が確認されたものは、審査支払機関（国保連）に、過誤調整（再審査）を依頼する。

(2) 不正・不当利得

故意に他人の被保険者証を使用して受診した場合や、偽りその他の不正行為等によって医療給付を受けた場合に医療機関等から不正に受けた医療給付額を徴収する。また、都外転出等で被保険者資格を喪失した後に保険給付があった場合や、本来の負担割合と異なる割合での保険給付があった場合、さらに、労働者災害補償保険法の医療給付認定がされたもので医療給付を受けた場合等は、被保険者等から医療給付額の全額又は一部を徴収する。

(3) 第三者行為

交通事故等第三者からの行為によって生じた負傷等で保険給付を受けた場合、その価額の限度において被保険者の損害賠償請求権を代位取得し、求償する。

(4) 公害求償

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害と認定された被保険者が、非公害療養取扱医療機関で受診した場合、保険給付をした額を同法の実施主体である関係区市町村に求償する。

(5) 医療費等通知

被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、ひいては後期高齢者医療の健全な運営に資することを目的に、受診した医療機関等、日数、医療費総額（保険者負担分＋被保険者負担分）の通知を行う。平成24年度は、5月及び11月（合計発送件数1,903,205件）に実施した。

平成24年度 不当利得・第三者行為 調定・収入実績

科 目			給付 割合	調 定		収 入	
				レセプト 枚数 ^{※1}	金 額	レセプト 枚数 ^{※1}	金 額
不当利得等 ^{※2}	現年度分 ^{※3}	平成24年度 診療報酬 支払分	9割	484枚	13,055,730円	333枚	11,183,302円
			7割	107枚	2,583,220円	85枚	2,339,061円
			2割 ^{※4}	904枚	3,393,507円	737枚	2,738,252円
			計	1,495枚	19,032,457円	1,155枚	16,260,615円
		平成23年度 以 前 診療報酬 支払分	9割	1,318枚	92,186,396円	691枚	31,519,221円
			7割	120枚	3,147,547円	118枚	2,498,675円
			2割 ^{※4}	3,373枚	16,414,512円	2,954枚	14,726,065円
			計	4,811枚	111,748,455円	3,763枚	48,743,961円
	計	9割	1,802枚	105,242,126円	1,024枚	42,702,523円	
		7割	227枚	5,730,767円	203枚	4,837,736円	
		2割 ^{※4}	4,277枚	19,808,019円	3,691枚	17,464,317円	
		計	6,306枚	130,780,912円	4,918枚	65,004,576円	
	過年度分	9割	725枚	39,867,469円	82枚	3,887,818円	
		7割	57枚	1,224,951円	0枚	0円	
		2割 ^{※4}	2,206枚	7,061,791円	441枚	1,285,283円	
		計	2,988枚	48,154,211円	523枚	5,173,101円	
第三者行為	公害分	9割	2,631枚	46,474,914円	2,631枚	46,474,914円	
		7割	178枚	1,425,655円	178枚	1,425,655円	
		計	2,809枚	47,900,569円	2,809枚	47,900,569円	
	その他 (交通事故等)	9割	4,255枚	584,430,659円	4,255枚	584,430,659円	
		7割	635枚	77,735,120円	635枚	77,735,120円	
		計	4,890枚	662,165,779円	4,890枚	662,165,779円	

※1 被保険者等へ請求した処理レセプト枚数

※2 不当利得には、労働者災害補償保険法適用返還分を含む。

※3 平成24年度中に給付した診療報酬分に係る収入額は、歳出科目へ戻入している。

※4 負担割合相違に伴う一部負担金の不当利得

第3章 会計室

1 執行体制

会計室は、会計管理者（特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任）、会計室職員3人に加え、特別区人事・厚生事務組合会計室職員が広域連合の併任発令を受け、広域連合に属する事務処理を行う。

2 分掌事務

- (1) 公印の管守に関する事
- (2) 室の予算、決算及び会計に関する事
- (3) 現金（基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関する事
- (4) 有価証券（公有財産又は基金に属するもの若しくは担保物を含む。）の出納及び保管に関する事
- (5) 物品の出納及び保管に関する事
- (6) 財産の記録管理に関する事
- (7) 決算の調製に関する事
- (8) 指定金融機関に関する事
- (9) 収入通知及び支出命令の審査に関する事
- (10) 支出負担行為の確認に関する事
- (11) 会計事務の指導連絡に関する事
- (12) 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会に関する事

3 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会開催実績

回	開催日	報告及び検討内容
第1回	平成24年 10月12日	① 各金融機関の決算について ② 歳計現金及び基金の運用実績について ③ 平成24年度下期の運用方針について
第2回	平成25年 3月27日	① 歳計現金及び基金の平成24年度運用実績について ② 平成25年度運用方針について ③ 平成25年度預入金融機関の選定について

第4章 広域連合議会

1 役割

広域連合議会は、関係区市町村議会議員から間接選挙により選ばれた議員で構成されている。条例を制定改廃し、予算を定め、決算を認定し、一定額以上の契約を締結すること等の議決を行う機関である。

2 議員定数

広域連合議会議員の定数は31人である。①各団体の意見を反映、②被保険者（75歳以上の高齢者）の人口比を反映、③広域連合議会としての適正な規模の観点から定めている。

3 任期

広域連合議会議員の任期は2年である。なお、広域連合議会議員が関係区市町村の議会議員でなくなったときは同時にその職を失う。

4 正副議長

職名	氏名	任期
議長	大内 しんご	平成23年7月29日～平成24年7月30日
議長	池田 こうじ	平成24年7月30日～平成25年7月1日
副議長	太田 光久	平成23年7月29日～平成25年7月1日

5 議員名簿 P2～3 参照

6 広域連合議会開催実績

(1) 平成24年第1回広域連合議会臨時会

ア 期日 平成24年7月30日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

議案番号	件名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第3号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
承認第3号	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した平成23年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の報告及び承認について	承認

(2) 平成24年第2回広域連合議会定例会

ア 期日 平成24年11月20日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成23年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成23年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第7号	平成24年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第8号	平成24年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決

(3) 平成 25 年第 1 回広域連合議会定例会

ア 期日 平成 25 年 1 月 31 日

イ 会期 1 日

ウ 議決結果

議案番号	件名	議決結果
同意第 1 号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同 意
承認第 1 号	地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分した東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	承 認
承認第 2 号	地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分した東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	承 認
議案第 1 号	東京都後期高齢者医療広域連合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 2 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 3 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	平成 24 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 5 号	平成 24 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 6 号	平成 25 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第 7 号	平成 25 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

7 請願・陳情

受付状況 請願 0 件、陳情 0 件

第5章 選挙管理委員会

1 事務内容

広域連合議会議員や広域連合長の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行う。関係区市町村別の選挙人名簿登録者数をもとに、毎年3月、6月、9月、12月に直接請求に必要な選挙権を有する者の数について告示する。

2 委員構成

委員4名、補充員4名。P4参照。(任期2年)

3 平成24年度委員会開催実績

開催日	議 題
平成24年 9月24日	① 9月定時告示について ② 選挙管理委員会概要について ③ 後期高齢者医療制度の動向について

第6章 監査委員

1 監査委員の仕事

広域連合の事務事業が法令等に従って適正に行われているか、効率的、効果的、経済的に運営されているかなど、行財政全般にわたってチェックを行う。

2 監査委員の立場

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために設置された独任制の機関である。各委員が独立した対等な立場であり、監査結果の報告や意見決定については合議により行われる。

3 監査委員の構成

監査委員は、識見を有する者から選任された委員 1 名及び広域連合議会議員から選任された委員 1 名の計 2 名で構成されている。P4 参照。

4 委員の職務権限

監査委員の職務権限は、定期監査、決算審査、例月出納検査等の定例的な監査及び事務監査等の実施である。

5 平成 24 年度監査実施状況

監査種別	監査対象	実施期間
定期監査	総務部(2 課)、保険部(2 課)、会計室	平成 24 年 6 月 1 日～7 月 6 日
例月出納検査	会計管理者が保管する現金の出納事務	毎月下旬 1 日間
決算審査	平成 23 年度広域連合歳入歳出決算書	平成 24 年 8 月 22 日～9 月 24 日

資料編

目次

1	平成24年度被保険者数及び負担区分割合の状況（平成25年3月31日現在）	46
2	平成23年度保険料収納率一覧	47
3	平成24年度保険料収納率一覧（平成25年6月区市町村調査結果）	48
4	平成23・24年度医療費及び給付費の状況	49
5	平成23・24年度入院に関する医療費の状況	50
6	平成23・24年度入院外に関する医療費の状況	51
7	平成23・24年度調剤に関する医療費の状況	52
8	平成23・24年度レセプト件数の状況	53
9	平成23・24年度葬祭費の交付状況	54
10	平成24年度レセプト過誤の状況	55
11	平成24年度後期高齢者医療健康診査実績一覧（平成25年3月31日現在）	56

1 平成24年度被保険者数及び負担区分割合の状況（平成25年3月31日現在）

自治体	被保険者数 (人)	負担区分割合					障害認定者(再掲)		
		3割負担	1割負担	負担区分割合			被保険者数 (人)	負担区分割合	
				一般(再掲)	区分Ⅱ(再掲)	区分Ⅰ(再掲)		3割負担	1割負担
1 千代田区	5,040	1,750	3,290	1,804	806	680	11	1	10
2 中央区	10,038	2,156	7,882	4,237	1,949	1,696	63	1	62
3 港区	18,895	5,021	13,874	7,277	3,445	3,152	95	9	86
4 新宿区	29,771	5,971	23,800	12,503	5,783	5,514	115	5	110
5 文京区	20,240	4,407	15,833	8,642	3,575	3,616	118	5	113
6 台東区	19,455	3,471	15,984	8,049	4,345	3,590	87	3	84
7 墨田区	25,267	2,849	22,418	11,259	6,130	5,029	271	4	267
8 江東区	41,253	4,080	37,173	19,404	9,900	7,869	334	7	327
9 品川区	35,066	5,454	29,612	16,290	6,985	6,337	138	6	132
10 目黒区	25,566	5,974	19,592	11,070	4,356	4,166	78	7	71
11 大田区	68,504	10,651	57,853	32,760	12,905	12,188	357	18	339
12 世田谷区	83,399	18,730	64,669	37,010	12,901	14,758	611	38	573
13 渋谷区	19,962	5,453	14,509	7,761	3,298	3,450	91	13	78
14 中野区	31,636	5,693	25,943	14,151	5,531	6,261	140	5	135
15 杉並区	55,355	11,808	43,547	24,011	8,712	10,824	150	8	142
16 豊島区	25,531	4,349	21,182	11,179	4,993	5,010	99	5	94
17 北区	39,459	4,057	35,402	18,805	8,838	7,759	462	15	447
18 荒川区	20,989	2,109	18,880	9,501	5,149	4,230	89	2	87
19 板橋区	52,820	6,079	46,741	24,773	11,741	10,227	544	13	531
20 練馬区	70,652	10,449	60,203	33,620	12,751	13,832	275	7	268
21 足立区	66,563	5,570	60,993	31,063	17,067	12,863	800	25	775
22 葛飾区	47,550	4,375	43,175	22,997	11,171	9,007	362	3	359
23 江戸川区	55,190	5,775	49,415	27,370	12,155	9,890	439	10	429
区計	868,201	136,231	731,970	395,536	174,486	161,948	5,729	210	5,519
24 八王子市	54,312	6,001	48,311	29,456	9,012	9,843	274	6	268
25 立川市	16,663	1,826	14,837	8,572	3,142	3,123	158	5	153
26 武蔵野市	14,896	3,426	11,470	6,550	2,206	2,714	42	3	39
27 三鷹市	17,602	3,198	14,404	8,178	2,925	3,301	81	4	77
28 青梅市	14,287	1,009	13,278	7,527	2,673	3,078	73	0	73
29 府中市	22,756	3,018	19,738	11,853	3,975	3,910	125	2	123
30 昭島市	10,836	881	9,955	5,688	2,139	2,128	52	5	47
31 調布市	21,532	3,319	18,213	10,658	3,563	3,992	177	9	168
32 町田市	43,154	5,604	37,550	23,045	6,901	7,604	179	5	174
33 小金井市	11,435	2,170	9,265	5,732	1,602	1,931	63	3	60
34 小平市	19,080	2,567	16,513	9,887	3,204	3,422	91	1	90
35 日野市	18,275	2,355	15,920	9,802	2,914	3,204	150	0	150
36 東村山市	16,894	1,604	15,290	8,916	3,007	3,367	154	2	152
37 国分寺市	12,114	2,077	10,037	6,350	1,641	2,046	33	0	33
38 国立市	7,383	1,209	6,174	3,603	1,254	1,317	14	0	14
39 福生市	5,792	450	5,342	2,997	1,186	1,159	25	0	25
40 狛江市	8,679	1,346	7,333	4,291	1,381	1,661	35	0	35
41 東大和市	8,608	810	7,798	4,640	1,622	1,536	56	0	56
42 清瀬市	9,014	713	8,301	4,624	1,952	1,725	108	0	108
43 東久留米市	13,146	1,533	11,613	7,089	2,284	2,240	41	1	40
44 武蔵村山市	6,197	458	5,739	3,227	1,426	1,086	36	2	34
45 多摩市	13,703	1,715	11,988	7,122	2,429	2,437	164	2	162
46 稲城市	6,194	783	5,411	3,232	1,049	1,130	22	0	22
47 羽村市	5,023	478	4,545	2,899	766	880	28	1	27
48 あきる野市	9,093	671	8,422	5,262	1,428	1,732	67	3	64
49 西東京市	21,168	2,661	18,507	10,903	3,621	3,983	134	4	130
市計	407,836	51,882	355,954	212,103	69,302	74,549	2,382	58	2,324
50 瑞穂町	3,168	285	2,883	1,733	526	624	24	1	23
51 日の出町	2,184	138	2,046	1,171	337	538	13	0	13
52 檜原村	671	12	659	313	161	185	7	0	7
53 奥多摩町	1,361	46	1,315	667	262	386	14	0	14
54 大島町	1,435	49	1,386	590	382	414	16	0	16
55 利島村	39	0	39	23	5	11	0	0	0
56 新島村	614	14	600	275	146	179	8	0	8
57 神津島村	286	9	277	141	54	82	1	0	1
58 三宅村	568	20	548	160	166	222	3	0	3
59 御蔵島村	16	1	15	7	1	7	0	0	0
60 八丈町	1,447	48	1,399	514	378	507	5	0	5
61 青ヶ島村	10	1	9	1	2	6	0	0	0
62 小笠原村	116	11	105	50	29	26	1	0	1
町村計	11,915	634	11,281	5,645	2,449	3,187	92	1	91
合計	1,287,952	188,747	1,099,205	613,284	246,237	239,684	8,203	269	7,934

広域連合4月13日異動連携後抽出

2 平成23年度保険料収納率一覧

No.	自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1	千代田区	773,157,700	762,289,300	98.59%	10,868,400
2	中央区	1,046,420,400	1,024,722,742	97.93%	21,697,658
3	港区	2,308,204,600	2,257,124,950	97.79%	51,079,650
4	新宿区	2,960,753,200	2,918,701,100	98.58%	42,052,100
5	文京区	2,147,264,000	2,113,006,500	98.40%	34,257,500
6	台東区	1,714,296,500	1,687,082,624	98.41%	27,213,876
7	墨田区	1,653,048,500	1,617,883,000	97.87%	35,165,500
8	江東区	2,610,925,600	2,552,192,800	97.75%	58,732,800
9	品川区	2,989,027,700	2,954,391,000	98.84%	34,636,700
10	目黒区	2,826,482,500	2,793,833,781	98.84%	32,648,719
11	大田区	5,859,302,500	5,774,833,300	98.56%	84,469,200
12	世田谷区	8,761,426,200	8,613,892,500	98.32%	147,533,700
13	渋谷区	2,495,840,300	2,444,335,650	97.94%	51,504,650
14	中野区	2,918,646,200	2,893,612,600	99.14%	25,033,600
15	杉並区	5,696,869,000	5,614,416,700	98.55%	82,452,300
16	豊島区	2,277,904,600	2,263,375,050	99.36%	14,529,550
17	北区	2,685,218,300	2,651,961,658	98.76%	33,256,642
18	荒川区	1,342,055,930	1,315,532,336	98.02%	26,523,594
19	板橋区	3,817,765,000	3,755,398,660	98.37%	62,366,340
20	練馬区	5,823,631,400	5,776,994,300	99.20%	46,637,100
21	足立区	3,843,803,600	3,780,392,552	98.35%	63,411,048
22	葛飾区	2,921,909,000	2,885,756,310	98.76%	36,152,690
23	江戸川区	3,657,288,500	3,613,031,010	98.79%	44,257,490
	区合計	73,131,241,230	72,064,760,423	98.54%	1,066,480,807
24	八王子市	3,986,582,600	3,953,697,600	99.18%	32,885,000
25	立川市	1,197,431,900	1,185,298,200	98.99%	12,133,700
26	武蔵野市	1,604,108,500	1,592,572,750	99.28%	11,535,750
27	三鷹市	1,596,611,600	1,585,381,530	99.30%	11,230,070
28	青梅市	836,787,100	831,881,200	99.41%	4,905,900
29	府中市	1,817,618,700	1,803,991,800	99.25%	13,626,900
30	昭島市	696,735,800	690,276,100	99.07%	6,459,700
31	調布市	1,860,339,200	1,843,378,758	99.09%	16,960,442
32	町田市	3,403,820,100	3,376,193,900	99.19%	27,626,200
33	小金井市	1,103,671,500	1,094,181,300	99.14%	9,490,200
34	小平市	1,503,504,600	1,493,106,000	99.31%	10,398,600
35	日野市	1,468,942,800	1,460,531,200	99.43%	8,411,600
36	東村山市	1,179,770,300	1,167,968,400	99.00%	11,801,900
37	国分寺市	1,114,340,100	1,107,850,900	99.42%	6,489,200
38	国立市	664,983,900	658,715,300	99.06%	6,268,600
39	福生市	367,099,500	362,473,400	98.74%	4,626,100
40	狛江市	721,982,400	720,413,300	99.78%	1,569,100
41	東大和市	603,899,400	599,181,900	99.22%	4,717,500
42	清瀬市	574,618,100	569,320,800	99.08%	5,297,300
43	東久留米市	980,335,200	975,981,200	99.56%	4,354,000
44	武蔵村山市	344,608,200	342,304,900	99.33%	2,303,300
45	多摩市	1,053,165,500	1,044,653,800	99.19%	8,511,700
46	稲城市	457,829,600	456,368,100	99.68%	1,461,500
47	羽村市	357,031,000	354,124,900	99.19%	2,906,100
48	あきる野市	576,349,200	574,714,500	99.72%	1,634,700
49	西東京市	1,636,179,000	1,629,134,700	99.57%	7,044,300
	市合計	31,708,345,800	31,473,696,438	99.26%	234,649,362
50	瑞穂町	201,047,000	200,156,200	99.56%	890,800
51	日の出町	109,061,900	108,886,200	99.84%	175,700
52	檜原村	15,673,400	15,555,400	99.25%	118,000
53	奥多摩町	57,761,900	57,761,900	100.00%	0
54	大島町	55,472,400	55,273,700	99.64%	198,700
55	利島村	2,131,400	2,131,400	100.00%	0
56	新島村	18,427,000	18,427,000	100.00%	0
57	神津島村	10,732,200	10,666,200	99.39%	66,000
58	三宅村	19,988,200	19,056,100	95.34%	932,100
59	御蔵島村	727,600	727,600	100.00%	0
60	八丈町	43,569,600	43,019,200	98.74%	550,400
61	青ヶ島村	319,600	318,400	99.62%	1,200
62	小笠原村	6,857,600	6,332,400	92.34%	525,200
	町村合計	541,769,800	538,311,700	99.36%	3,458,100
	計	105,381,356,830	104,076,768,561	98.76%	1,304,588,269

3 平成24年度保険料収納率一覽(平成25年6月区市町村調査結果)

No.	自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1	千代田区	844,462,100	825,385,600	97.74%	19,076,500
2	中央区	1,162,418,400	1,140,606,700	98.12%	21,811,700
3	港区	2,570,264,400	2,512,316,100	97.75%	57,948,300
4	新宿区	3,280,582,300	3,237,410,100	98.68%	43,172,200
5	文京区	2,334,837,500	2,297,719,500	98.41%	37,118,000
6	台東区	1,897,434,000	1,864,409,770	98.26%	33,024,230
7	墨田区	1,849,298,600	1,808,925,600	97.82%	40,373,000
8	江東区	2,965,375,000	2,908,032,650	98.07%	57,342,350
9	品川区	3,333,818,100	3,287,474,300	98.61%	46,343,800
10	目黒区	3,157,725,700	3,113,321,071	98.59%	44,404,629
11	大田区	6,540,561,900	6,450,009,385	98.62%	90,552,515
12	世田谷区	9,855,630,700	9,683,837,300	98.26%	171,793,400
13	渋谷区	2,767,690,800	2,711,299,950	97.96%	56,390,850
14	中野区	3,247,592,000	3,211,828,400	98.90%	35,763,600
15	杉並区	6,333,923,500	6,245,892,500	98.61%	88,031,000
16	豊島区	2,510,405,000	2,494,104,730	99.35%	16,300,270
17	北区	2,994,160,600	2,956,178,900	98.73%	37,981,700
18	荒川区	1,479,509,900	1,449,920,188	98.00%	29,589,712
19	板橋区	4,263,381,500	4,202,782,010	98.58%	60,599,490
20	練馬区	6,524,847,300	6,463,882,000	99.07%	60,965,300
21	足立区	4,359,875,700	4,282,573,670	98.23%	77,302,030
22	葛飾区	3,292,939,800	3,232,834,150	98.17%	60,105,650
23	江戸川区	4,159,884,000	4,112,480,700	98.86%	47,403,300
	区合計	81,726,618,800	80,493,225,274	98.49%	1,233,393,526
24	八王子市	4,592,537,400	4,552,453,200	99.13%	40,084,200
25	立川市	1,373,840,900	1,359,074,200	98.93%	14,766,700
26	武蔵野市	1,796,049,800	1,782,522,500	99.25%	13,527,300
27	三鷹市	1,824,985,700	1,813,041,800	99.35%	11,943,900
28	青梅市	962,293,700	957,557,500	99.51%	4,736,200
29	府中市	2,060,341,500	2,045,384,600	99.27%	14,956,900
30	昭島市	793,571,400	787,101,500	99.18%	6,469,900
31	調布市	2,086,657,100	2,066,429,900	99.03%	20,227,200
32	町田市	3,961,815,800	3,930,679,075	99.21%	31,136,725
33	小金井市	1,246,341,500	1,235,795,200	99.15%	10,546,300
34	小平市	1,739,089,200	1,726,843,600	99.30%	12,245,600
35	日野市	1,678,229,900	1,666,725,500	99.31%	11,504,400
36	東村山市	1,343,665,100	1,328,797,000	98.89%	14,868,100
37	国分寺市	1,272,324,800	1,265,908,400	99.50%	6,416,400
38	国立市	745,596,000	737,216,900	98.88%	8,379,100
39	福生市	415,876,200	411,588,600	98.97%	4,287,600
40	狛江市	817,590,400	814,246,800	99.59%	3,343,600
41	東大和市	692,115,900	686,157,900	99.14%	5,958,000
42	清瀬市	647,170,400	638,878,700	98.72%	8,291,700
43	東久留米市	1,135,656,900	1,132,057,900	99.68%	3,599,000
44	武蔵村山市	410,992,400	408,001,400	99.27%	2,991,000
45	多摩市	1,220,291,900	1,210,313,300	99.18%	9,978,600
46	稲城市	540,626,200	539,247,400	99.74%	1,378,800
47	羽村市	408,609,000	406,030,700	99.37%	2,578,300
48	あきる野市	664,202,600	662,192,700	99.70%	2,009,900
49	西東京市	1,860,569,700	1,852,382,400	99.56%	8,187,300
	市合計	36,291,041,400	36,016,628,675	99.24%	274,412,725
50	瑞穂町	228,133,400	227,137,600	99.56%	995,800
51	日の出町	133,160,800	132,935,400	99.83%	225,400
52	檜原村	18,520,900	18,445,800	99.59%	75,100
53	奥多摩町	61,600,800	61,178,000	99.31%	422,800
54	大島町	62,358,400	62,155,800	99.68%	202,600
55	利島村	2,279,800	2,279,800	100.00%	0
56	新島村	20,901,900	20,882,900	99.91%	19,000
57	神津島村	10,604,000	10,527,000	99.27%	77,000
58	三宅村	21,266,400	20,676,100	97.22%	590,300
59	御蔵島村	957,700	957,700	100.00%	0
60	八丈町	49,400,400	48,771,600	98.73%	628,800
61	青ヶ島村	395,300	395,300	100.00%	0
62	小笠原村	7,737,500	7,689,200	99.38%	48,300
	町村合計	617,317,300	614,032,200	99.47%	3,285,100
	計	118,634,977,500	117,123,886,149	98.73%	1,511,091,351

4 平成23・24年度医療費及び給付費の状況（62区市町村計）

自治体	医療費金額 (現物+現金) (円)	給付費金額 (現物+現金) (円)	平均被保険者数 (人)	一人当たり医療費金額 (円)	一人当たり給付費金額 (円)
平成23年度計(62区市町村)	1,102,922,172,529	1,001,920,889,482	1,222,917	901,878	819,288
平成24年度計(62区市町村)	1,152,361,287,852	1,047,088,130,491	1,265,649	910,490	827,313

平成24年度は速報値。以下、医療費の状況において同様。

平成23年度医療費及び給付費の状況

自治体	医療費 (現物+現金) (円)	給付費 (現物+現金) (円)	平均被保険者数 (人)	一人当たり医療費 (円)	一人当たり給付費 (円)
1 千代田区	4,596,145,711	4,065,460,545	4,933	931,714	824,136
2 中央区	9,040,959,922	8,160,616,317	9,478	953,889	861,006
3 港区	16,823,397,744	15,081,462,932	18,178	925,481	829,655
4 新宿区	27,181,742,851	24,587,735,846	28,826	942,959	852,971
5 文京区	18,104,007,161	16,314,198,625	19,715	918,286	827,502
6 台東区	18,842,403,868	17,077,141,804	18,743	1,005,304	911,121
7 墨田区	22,031,398,186	20,104,546,825	24,205	910,200	830,595
8 江東区	34,389,651,823	31,403,674,467	38,491	893,447	815,871
9 品川区	32,515,647,714	29,529,344,186	33,852	960,524	872,307
10 目黒区	23,539,767,765	21,137,647,517	24,814	948,649	851,844
11 大田区	63,477,053,343	57,735,605,024	65,939	962,663	875,591
12 世田谷区	74,809,582,740	67,261,463,953	80,022	934,863	840,537
13 渋谷区	18,574,694,460	16,621,609,047	19,438	955,587	855,109
14 中野区	28,565,741,918	25,863,675,247	30,690	930,783	842,739
15 杉並区	49,901,655,293	44,944,708,951	54,003	924,053	832,263
16 豊島区	23,850,941,748	21,600,952,286	24,960	955,567	865,423
17 北区	36,154,542,929	33,109,467,734	38,004	951,335	871,210
18 荒川区	19,909,581,142	18,240,099,669	20,261	982,655	900,257
19 板橋区	47,310,782,714	43,266,511,078	50,296	940,647	860,238
20 練馬区	59,756,077,648	54,288,229,224	66,868	893,642	811,872
21 足立区	58,810,115,084	53,971,112,869	62,050	947,786	869,800
22 葛飾区	40,270,996,156	36,846,866,385	44,886	897,184	820,899
23 江戸川区	44,479,901,257	40,626,911,832	51,069	870,977	795,530
区合計	772,936,789,177	701,839,042,363	829,720	931,563	845,875
24 八王子市	42,974,836,092	39,213,698,993	50,377	853,065	778,405
25 立川市	13,985,826,988	12,784,169,491	15,739	888,610	812,261
26 武蔵野市	12,014,798,612	10,764,094,084	14,368	836,219	749,171
27 三鷹市	14,544,744,645	13,136,958,959	16,820	864,729	781,032
28 青梅市	10,484,546,812	9,570,253,358	13,481	777,728	709,907
29 府中市	18,242,119,114	16,560,681,793	21,440	850,845	772,420
30 昭島市	8,522,280,786	7,805,272,913	10,239	832,335	762,308
31 調布市	18,257,482,836	16,556,183,601	20,513	890,045	807,107
32 町田市	33,246,752,738	30,199,063,948	39,462	842,500	765,269
33 小金井市	9,591,469,307	8,641,593,872	11,007	871,397	785,100
34 小平市	14,603,869,564	13,253,752,335	17,881	816,726	741,220
35 日野市	14,341,643,927	13,030,642,594	17,070	840,167	763,365
36 東村山市	13,315,612,070	12,146,531,821	15,903	837,302	763,789
37 国分寺市	9,368,860,186	8,447,987,432	11,386	822,840	741,963
38 国立市	5,780,715,755	5,228,359,031	7,043	820,775	742,348
39 福生市	4,406,297,720	4,029,274,157	5,456	807,606	738,503
40 狛江市	7,098,827,903	6,436,043,930	8,180	867,827	786,802
41 東大和市	6,423,824,114	5,877,860,330	7,916	811,499	742,529
42 清瀬市	7,047,068,845	6,432,880,817	8,374	841,542	768,197
43 東久留米市	9,640,493,237	8,758,200,373	12,095	797,064	724,117
44 武蔵村山市	4,593,308,703	4,212,200,291	5,612	818,480	750,570
45 多摩市	10,887,109,341	9,921,929,405	12,515	869,925	792,803
46 稲城市	4,881,822,987	4,445,951,586	5,662	862,208	785,226
47 羽村市	3,743,016,036	3,407,330,826	4,607	812,463	739,599
48 あきる野市	6,254,707,542	5,708,767,275	8,485	737,149	672,807
49 西東京市	17,187,153,104	15,654,127,568	20,001	859,315	782,667
市合計	321,439,188,964	292,223,810,783	381,631	842,277	765,723
50 瑞穂町	2,370,817,829	2,164,092,708	2,920	811,924	741,128
51 日の出町	1,456,958,145	1,333,849,781	2,012	724,134	662,947
52 檜原村	477,538,677	442,175,881	690	692,085	640,835
53 奥多摩町	1,030,813,313	947,771,431	1,392	740,527	680,870
54 大島町	1,123,554,491	1,038,210,412	1,437	781,875	722,485
55 利島村	33,426,934	30,908,034	40	835,673	772,701
56 新島村	503,016,123	468,470,972	624	806,116	750,755
57 神津島村	221,232,463	205,369,546	295	749,941	696,168
58 三宅村	426,310,575	395,689,053	570	747,913	694,191
59 御蔵島村	9,926,528	9,028,812	20	496,326	451,441
60 八丈町	797,060,192	734,954,774	1,439	553,899	510,740
61 青ヶ島村	3,430,220	2,936,131	9	381,136	326,237
62 小笠原村	92,108,898	84,578,801	117	787,256	722,896
町村合計	8,546,194,388	7,858,036,336	11,566	738,907	679,408
計	1,102,922,172,529	1,001,920,889,482	1,222,917	901,878	819,288

※ 「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び、「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成。
 ※ 端数調整をしているため、区市町村平均被保険者数の合計と広域連合平均被保険者数は一致しない場合がある。
 ※ 支出に係る返納金等の金額を含まない為、決算額とは異なる。以下医療費の状況において同様。

5 平成23・24年度入院に関する医療費の状況 (62区市町村計)

自治体	件数(件)	日数(日)	1件当たり入院日数(日)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
平成23年度計(62区市町村)	902,531	15,451,060	17.1	468,848,856,140	519,482	30,344
平成24年度計(62区市町村)	923,031	15,627,684	16.9	490,231,417,640	531,110	31,369

平成23年度入院に関する医療費の状況

自治体	件数(件)	日数(日)	1件当たり入院日数(日)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
1 千代田区	3,880	62,888	16.2	2,006,803,880	517,217	31,911
2 中央区	6,772	105,560	15.6	3,717,919,890	549,014	35,221
3 港区	13,780	217,275	15.8	7,306,544,580	530,228	33,628
4 新宿区	22,390	382,371	17.1	11,985,448,210	535,304	31,345
5 文京区	14,435	240,322	16.6	7,713,794,940	534,381	32,098
6 台東区	15,525	270,791	17.4	8,353,431,650	538,063	30,848
7 墨田区	18,098	292,177	16.1	9,128,584,370	504,397	31,243
8 江東区	26,323	415,331	15.8	13,723,066,670	521,334	33,041
9 品川区	25,753	423,224	16.4	13,662,722,310	530,529	32,282
10 目黒区	18,826	314,676	16.7	9,992,487,390	530,781	31,755
11 大田区	50,194	803,576	16.0	26,738,864,130	532,710	33,275
12 世田谷区	58,505	998,853	17.1	30,639,850,460	523,713	30,675
13 渋谷区	15,345	258,699	16.9	7,942,338,160	517,585	30,701
14 中野区	23,295	407,790	17.5	12,145,654,640	521,385	29,784
15 杉並区	41,677	741,897	17.8	21,464,179,590	515,013	28,931
16 豊島区	21,024	364,944	17.4	10,606,364,070	504,488	29,063
17 北区	29,390	500,437	17.0	15,517,922,970	528,000	31,009
18 荒川区	15,742	276,639	17.6	8,289,765,650	526,602	29,966
19 板橋区	40,418	710,206	17.6	21,290,324,570	526,754	29,978
20 練馬区	48,449	836,573	17.3	25,081,738,070	517,694	29,982
21 足立区	47,041	801,245	17.0	24,685,449,840	524,765	30,809
22 葛飾区	29,784	476,154	16.0	15,633,344,360	524,891	32,833
23 江戸川区	33,322	532,189	16.0	17,768,441,350	533,235	33,387
区合計	619,968	10,433,817	16.8	325,395,041,750	524,858	31,187
24 八王子市	37,017	654,634	17.7	19,083,714,640	515,539	29,152
25 立川市	12,124	213,617	17.6	6,286,121,660	518,486	29,427
26 武蔵野市	9,598	167,652	17.5	4,838,518,600	504,117	28,860
27 三鷹市	11,479	204,413	17.8	5,904,139,640	514,343	28,883
28 青梅市	10,471	203,126	19.4	4,892,487,890	467,242	24,086
29 府中市	15,628	277,489	17.8	7,908,742,660	506,062	28,501
30 昭島市	7,513	130,677	17.4	3,786,905,360	504,047	28,979
31 調布市	14,749	265,709	18.0	7,665,489,340	519,729	28,849
32 町田市	28,007	500,197	17.9	14,334,970,890	511,835	28,659
33 小金井市	8,302	153,886	18.5	4,296,549,600	517,532	27,920
34 小平市	12,252	227,893	18.6	6,272,848,210	511,986	27,525
35 日野市	12,380	217,408	17.6	6,214,512,980	501,980	28,585
36 東村山市	12,510	220,698	17.6	6,063,767,080	484,714	27,475
37 国分寺市	7,733	133,786	17.3	3,889,953,950	503,033	29,076
38 国立市	4,735	82,333	17.4	2,441,818,640	515,696	29,658
39 福生市	3,657	62,336	17.0	1,860,988,440	508,884	29,854
40 狛江市	5,445	94,444	17.3	2,887,682,570	530,337	30,576
41 東大和市	5,304	87,561	16.5	2,767,429,960	521,763	31,606
42 清瀬市	6,840	121,836	17.8	3,159,967,610	461,984	25,936
43 東久留米市	8,030	139,751	17.4	4,024,669,690	501,204	28,799
44 武蔵村山市	4,187	71,577	17.1	2,102,885,380	502,242	29,379
45 多摩市	9,697	180,359	18.6	5,049,231,720	520,700	27,995
46 稲城市	4,363	74,776	17.1	2,178,688,610	499,356	29,136
47 羽村市	3,404	59,598	17.5	1,661,594,450	488,130	27,880
48 あきる野市	5,357	92,034	17.2	2,687,612,540	501,701	29,202
49 西東京市	13,374	240,339	18.0	7,141,591,340	533,991	29,715
市合計	274,156	4,878,129	17.8	139,402,883,450	508,480	28,577
50 瑞穂町	2,357	43,198	18.3	1,138,053,720	482,840	26,345
51 日の出町	1,511	26,461	17.5	714,672,350	472,980	27,009
52 檜原村	447	7,621	17.0	228,336,760	510,820	29,962
53 奥多摩町	1,098	16,807	15.3	430,581,500	392,151	25,619
54 大島町	1,020	15,368	15.1	529,462,010	519,080	34,452
55 利島村	25	280	11.2	11,692,830	467,713	41,760
56 新島村	516	8,388	16.3	274,859,070	532,673	32,768
57 神津島村	219	3,314	15.1	126,431,110	577,311	38,151
58 三宅村	381	6,801	17.9	216,624,410	568,568	31,852
59 御蔵島村	6	36	6.0	2,030,130	338,355	56,393
60 八丈町	732	9,710	13.3	323,324,030	441,699	33,298
61 青ヶ島村	1	8	8.0	481,390	481,390	60,174
62 小笠原村	94	1,122	11.9	54,381,630	578,528	48,468
町村合計	8,407	139,114	16.5	4,050,930,940	481,852	29,120
計	902,531	15,451,060	17.1	468,848,856,140	519,482	30,344

6 平成23・24年度入院外に関する医療費の状況（62区市町村計）

自治体	件数(件)	日数(日)	1件当たり診療日数(日)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
平成23年度計(62区市町村)	20,323,775	41,595,744	2.0	324,528,209,990	15,968	7,802
平成24年度計(62区市町村)	21,107,519	41,990,706	2.0	340,220,715,710	16,118	8,102

平成23年度入院外に関する医療費の状況

自治体	件数(件)	日数(日)	1件当たり診療日数(日)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
1 千代田区	78,369	151,204	1.9	1,439,739,890	18,371	9,522
2 中央区	158,656	326,322	2.1	2,840,065,460	17,901	8,703
3 港区	274,956	531,410	1.9	5,637,855,260	20,505	10,609
4 新宿区	449,850	912,400	2.0	8,182,360,150	18,189	8,968
5 文京区	328,468	648,945	2.0	5,414,268,970	16,483	8,343
6 台東区	305,767	637,618	2.1	5,169,327,760	16,906	8,107
7 墨田区	411,551	911,827	2.2	6,669,735,870	16,206	7,315
8 江東区	655,209	1,420,075	2.2	10,043,843,010	15,329	7,073
9 品川区	566,051	1,247,935	2.2	9,626,360,270	17,006	7,714
10 目黒区	433,632	889,508	2.1	6,834,101,710	15,760	7,683
11 大田区	1,119,290	2,424,043	2.2	18,594,093,020	16,612	7,671
12 世田谷区	1,371,750	2,797,732	2.0	23,179,100,410	16,897	8,285
13 渋谷区	320,307	641,411	2.0	5,978,075,070	18,664	9,320
14 中野区	522,131	1,119,418	2.1	8,427,930,060	16,141	7,529
15 杉並区	931,271	1,870,267	2.0	14,855,567,190	15,952	7,943
16 豊島区	418,543	897,701	2.1	6,899,630,490	16,485	7,686
17 北区	631,890	1,359,461	2.2	10,827,964,240	17,136	7,965
18 荒川区	360,531	807,263	2.2	5,915,274,190	16,407	7,328
19 板橋区	814,238	1,667,458	2.0	13,032,281,630	16,005	7,816
20 練馬区	1,134,813	2,256,083	2.0	17,365,890,100	15,303	7,697
21 足立区	1,048,990	2,257,944	2.2	17,456,982,420	16,642	7,731
22 葛飾区	773,372	1,740,537	2.3	12,880,380,440	16,655	7,400
23 江戸川区	852,814	1,761,275	2.1	15,008,532,030	17,599	8,521
区合計	13,962,449	29,277,837	2.1	232,279,359,640	16,636	7,934
24 八王子市	820,865	1,586,911	1.9	12,075,704,800	14,711	7,610
25 立川市	248,496	500,330	2.0	3,750,878,250	15,094	7,497
26 武蔵野市	251,828	472,866	1.9	3,651,356,850	14,499	7,722
27 三鷹市	283,506	543,280	1.9	4,159,213,660	14,671	7,656
28 青梅市	193,484	432,768	2.2	2,728,496,020	14,102	6,305
29 府中市	363,561	657,728	1.8	5,122,506,040	14,090	7,788
30 昭島市	155,995	310,574	2.0	2,378,039,460	15,244	7,657
31 調布市	346,869	685,768	2.0	5,144,200,440	14,830	7,501
32 町田市	654,675	1,281,664	2.0	9,720,050,860	14,847	7,584
33 小金井市	190,493	355,004	1.9	2,757,129,050	14,474	7,766
34 小平市	297,013	542,070	1.8	4,004,602,560	13,483	7,388
35 日野市	286,343	540,350	1.9	3,962,781,090	13,839	7,334
36 東村山市	242,481	447,197	1.8	3,203,575,880	13,212	7,164
37 国分寺市	196,363	359,309	1.8	2,826,259,190	14,393	7,866
38 国立市	112,685	206,759	1.8	1,700,767,010	15,093	8,226
39 福生市	82,121	174,918	2.1	1,237,943,690	15,075	7,077
40 狛江市	141,860	289,718	2.0	2,120,098,250	14,945	7,318
41 東大和市	125,692	262,236	2.1	1,822,481,120	14,500	6,950
42 清瀬市	127,139	233,826	1.8	1,884,833,300	14,825	8,061
43 東久留米市	189,003	353,288	1.9	2,589,099,860	13,699	7,329
44 武蔵村山市	80,030	148,468	1.9	1,206,947,740	15,081	8,129
45 多摩市	204,952	390,687	1.9	2,926,087,500	14,277	7,490
46 稲城市	92,465	183,798	2.0	1,301,084,300	14,071	7,079
47 羽村市	72,372	164,530	2.3	1,001,967,040	13,845	6,090
48 あきる野市	126,232	249,740	2.0	1,645,876,770	13,039	6,590
49 西東京市	330,464	646,761	2.0	4,991,389,840	15,104	7,718
市合計	6,216,987	12,020,548	1.9	89,913,370,570	14,463	7,480
50 瑞穂町	43,133	85,329	2.0	646,090,910	14,979	7,572
51 日の出町	26,762	54,380	2.0	320,801,530	11,987	5,899
52 檜原村	8,347	14,092	1.7	149,027,840	17,854	10,575
53 奥多摩町	20,351	59,309	2.9	297,944,890	14,640	5,024
54 大島町	15,219	32,113	2.1	251,174,900	16,504	7,822
55 利島村	528	1,026	1.9	9,775,370	18,514	9,528
56 新島村	6,941	12,366	1.8	149,746,590	21,574	12,110
57 神津島村	3,100	5,247	1.7	39,358,140	12,696	7,501
58 三宅村	6,019	8,320	1.4	88,312,220	14,672	10,614
59 御蔵島村	245	592	2.4	5,574,760	22,754	9,417
60 八丈町	12,295	22,232	1.8	350,739,610	28,527	15,776
61 青ヶ島村	106	178	1.7	1,191,850	11,244	6,696
62 小笠原村	1,293	2,175	1.7	25,741,170	19,908	11,835
町村合計	144,339	297,359	2.1	2,335,479,780	16,181	7,854
計	20,323,775	41,595,744	2.0	324,528,209,990	15,968	7,802

7 平成23・24年度調剤に関する医療費の状況（62区市町村計）

自治体	件数(件)	処方回数(回)	1件当たり処方回数(回)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	処方1回当たり医療費(円)
平成23年度計(62区市町村)	14,659,926	20,952,871	1.4	212,371,303,900	14,487	10,136
平成24年度計(62区市町村)	15,357,053	21,566,238	1.4	217,385,011,630	14,155	10,080

平成23年度調剤に関する医療費の状況

自治体	件数(件)	処方回数(回)	1件当たり処方回数(回)	医療費(円)	1件当たり医療費(円)	処方1回当たり医療費(円)
1 千代田区	47,236	66,625	1.4	772,739,750	16,359	11,598
2 中央区	116,572	165,396	1.4	1,738,072,690	14,910	10,509
3 港区	153,977	212,174	1.4	2,444,018,380	15,873	11,519
4 新宿区	284,550	401,382	1.4	4,537,557,810	15,946	11,305
5 文京区	233,002	329,561	1.4	3,483,651,430	14,951	10,571
6 台東区	237,911	352,984	1.5	3,626,237,200	15,242	10,273
7 墨田区	293,077	431,851	1.5	4,188,144,730	14,290	9,698
8 江東区	503,819	734,737	1.5	7,565,036,350	15,015	10,296
9 品川区	419,044	615,679	1.5	6,507,337,170	15,529	10,569
10 目黒区	315,197	450,242	1.4	4,744,767,340	15,053	10,538
11 大田区	827,492	1,223,857	1.5	12,816,348,030	15,488	10,472
12 世田谷区	962,748	1,368,977	1.4	14,141,227,390	14,688	10,330
13 渋谷区	201,731	286,918	1.4	3,058,629,380	15,162	10,660
14 中野区	389,647	560,331	1.4	5,378,938,090	13,805	9,600
15 杉並区	650,161	923,343	1.4	9,019,180,110	13,872	9,768
16 豊島区	272,049	393,401	1.4	4,196,970,070	15,427	10,668
17 北区	453,602	678,099	1.5	6,746,953,090	14,874	9,950
18 荒川区	268,929	396,770	1.5	3,908,956,050	14,535	9,852
19 板橋区	586,624	833,081	1.4	8,902,925,230	15,177	10,687
20 練馬区	815,235	1,124,320	1.4	11,817,963,550	14,496	10,511
21 足立区	802,595	1,156,465	1.4	11,726,640,080	14,611	10,140
22 葛飾区	569,426	842,582	1.5	8,165,788,330	14,340	9,691
23 江戸川区	565,569	814,259	1.4	7,957,205,760	14,069	9,772
区合計	9,970,193	14,363,034	1.4	147,445,288,010	14,789	10,266
24 八王子市	604,152	835,296	1.4	8,214,306,500	13,596	9,834
25 立川市	195,117	271,840	1.4	2,712,991,160	13,904	9,980
26 武蔵野市	176,967	246,117	1.4	2,422,982,590	13,692	9,845
27 三鷹市	222,546	310,141	1.4	3,164,088,360	14,218	10,202
28 青梅市	141,098	251,367	1.8	1,846,893,660	13,089	7,347
29 府中市	264,746	362,868	1.4	3,586,597,150	13,547	9,884
30 昭島市	111,170	161,047	1.4	1,573,934,720	14,158	9,773
31 調布市	269,637	374,096	1.4	3,781,000,290	14,023	10,107
32 町田市	444,311	608,336	1.4	6,227,722,750	14,017	10,237
33 小金井市	123,523	164,384	1.3	1,694,340,540	13,717	10,307
34 小平市	225,837	298,314	1.3	2,992,046,860	13,249	10,030
35 日野市	221,686	295,604	1.3	2,956,359,060	13,336	10,001
36 東村山市	189,581	266,499	1.4	2,779,115,970	14,659	10,428
37 国分寺市	134,976	184,030	1.4	1,780,654,640	13,192	9,676
38 国立市	79,628	107,046	1.3	1,051,525,740	13,205	9,823
39 福生市	66,342	98,932	1.5	949,984,590	14,320	9,602
40 狛江市	108,098	152,329	1.4	1,480,387,900	13,695	9,718
41 東大和市	93,506	134,191	1.4	1,273,772,610	13,622	9,492
42 清瀬市	92,014	124,149	1.3	1,347,489,160	14,644	10,854
43 東久留米市	154,148	212,114	1.4	2,114,954,070	13,720	9,971
44 武蔵村山市	58,557	81,960	1.4	875,055,800	14,944	10,677
45 多摩市	143,947	195,964	1.4	1,975,813,290	13,726	10,083
46 稲城市	71,943	98,737	1.4	980,472,150	13,628	9,930
47 羽村市	58,713	96,786	1.6	754,674,090	12,854	7,797
48 あきる野市	95,835	157,639	1.6	1,377,572,590	14,374	8,739
49 西東京市	246,107	344,763	1.4	3,491,532,810	14,187	10,127
市合計	4,594,185	6,434,549	1.4	63,406,269,050	13,801	9,854
50 瑞穂町	30,240	47,968	1.6	388,727,570	12,855	8,104
51 日の出町	19,690	35,846	1.8	286,767,440	14,564	8,000
52 檜原村	3,632	7,351	2.0	56,463,270	15,546	7,681
53 奥多摩町	13,899	26,382	1.9	212,577,200	15,294	8,058
54 大島町	13,905	20,569	1.5	287,368,790	20,667	13,971
55 利島村	413	614	1.5	10,634,550	25,750	17,320
56 新島村	2,720	3,269	1.2	54,637,400	20,087	16,714
57 神津島村	2,623	2,905	1.1	45,125,240	17,204	15,534
58 三宅村	4,592	5,199	1.1	98,947,800	21,548	19,032
59 御蔵島村	101	126	1.2	2,028,060	20,080	16,096
60 八丈町	3,303	4,578	1.4	67,139,850	20,327	14,666
61 青ヶ島村	79	93	1.2	1,638,120	20,736	17,614
62 小笠原村	351	388	1.1	7,691,550	21,913	19,824
町村合計	95,548	155,288	1.6	1,519,746,840	15,906	9,787
計	14,659,926	20,952,871	1.4	212,371,303,900	14,487	10,136

8 平成23・24年度レセプト件数の状況(62区市町村計)

自治体	レセプト件数(件)	平均被保険者数(人)	一人当たりレセプト件数(件)
平成23年度計(62区市町村)	39,032,202	1,222,917	31.92
平成24年度計(62区市町村)	40,787,714	1,265,649	32.23

平成23年度レセプト件数の状況

自治体	レセプト件数(件)	平均被保険者数(人)	一人当たりレセプト件数(件)
1 千代田区	144,336	4,933	29.26
2 中央区	308,550	9,478	32.55
3 港区	493,153	18,178	27.13
4 新宿区	837,619	28,826	29.06
5 文京区	631,064	19,715	32.01
6 台東区	609,924	18,743	32.54
7 墨田区	778,218	24,205	32.15
8 江東区	1,283,219	38,491	33.34
9 品川区	1,098,129	33,852	32.44
10 目黒区	835,559	24,814	33.67
11 大田区	2,175,093	65,939	32.99
12 世田谷区	2,620,498	80,022	32.75
13 渋谷区	589,784	19,438	30.34
14 中野区	1,020,676	30,690	33.26
15 杉並区	1,778,254	54,003	32.93
16 豊島区	776,855	24,960	31.12
17 北区	1,206,881	38,004	31.76
18 荒川区	694,778	20,261	34.29
19 板橋区	1,565,516	50,296	31.13
20 練馬区	2,178,571	66,868	32.58
21 足立区	2,045,815	62,050	32.97
22 葛飾区	1,476,787	44,886	32.90
23 江戸川区	1,568,818	51,069	30.72
区合計	26,718,097	829,720	32.20
24 八王子市	1,580,590	50,377	31.38
25 立川市	495,349	15,739	31.47
26 武蔵野市	477,686	14,368	33.25
27 三鷹市	561,823	16,820	33.40
28 青梅市	376,772	13,481	27.95
29 府中市	697,133	21,440	32.52
30 昭島市	299,710	10,239	29.27
31 調布市	685,855	20,513	33.44
32 町田市	1,226,415	39,462	31.08
33 小金井市	350,347	11,007	31.83
34 小平市	583,058	17,881	32.61
35 日野市	563,190	17,070	32.99
36 東村山市	483,413	15,903	30.40
37 国分寺市	370,745	11,386	32.56
38 国立市	216,428	7,043	30.73
39 福生市	163,605	5,456	29.99
40 狛江市	277,623	8,180	33.94
41 東大和市	244,174	7,916	30.85
42 清瀬市	246,902	8,374	29.48
43 東久留米市	382,767	12,095	31.65
44 武蔵村山市	154,335	5,612	27.50
45 多摩市	391,319	12,515	31.27
46 稲城市	182,542	5,662	32.24
47 羽村市	144,841	4,607	31.44
48 あきる野市	245,393	8,485	28.92
49 西東京市	642,779	20,001	32.14
市合計	12,044,794	381,631	31.56
50 瑞穂町	81,425	2,920	27.89
51 日の出町	52,788	2,012	26.24
52 檜原村	13,984	690	20.27
53 奥多摩町	37,863	1,392	27.20
54 大島町	31,632	1,437	22.01
55 利島村	1,073	40	26.83
56 新島村	10,964	624	17.57
57 神津島村	6,248	295	21.18
58 三宅村	11,590	570	20.33
59 御蔵島村	376	20	18.80
60 八丈町	19,218	1,439	13.36
61 青ヶ島村	194	9	21.56
62 小笠原村	1,956	117	16.72
町村合計	269,311	11,566	23.28
計	39,032,202	1,222,917	31.92

※ 「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び、「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成。
 ※ 端数調整をしているため、区市町村平均被保険者数の合計と広域連合平均被保険者数は一致しない場合がある。

9 平成23・24年度葬祭費の交付状況 (62区市町村計)

自治体	交付件数(件)	交付金額(円)	追加交付件数(件)	追加交付金額(円)	交付件数(合計)(件)	交付金額(合計)(円)
平成23年度計(62区市町村)	64,379	3,218,950,000	1,101	55,050,000	65,480	3,274,000,000
平成24年度計(62区市町村)	67,396	3,369,800,000	843	42,150,000	68,239	3,411,950,000

※23年度計の追加交付件数及び追加交付金額は22年度分
 ※24年度計の追加交付件数及び追加交付金額は23年度分

平成24年度区市町村別葬祭費の交付状況(概算)

自治体	交付件数(件)	交付金額(円)	23年度 追加交付件数(件)	23年度 追加交付金額(円)	交付件数(合計)(件)	交付金額(合計)(円)
1 千代田区	281	14,050,000	10	500,000	291	14,550,000
2 中央区	415	20,750,000			415	20,750,000
3 港区	830	41,500,000	65	3,250,000	895	44,750,000
4 新宿区	1,569	78,450,000			1,569	78,450,000
5 文京区	1,208	60,400,000	32	1,600,000	1,240	62,000,000
6 台東区	1,125	56,250,000			1,125	56,250,000
7 墨田区	1,380	69,000,000	61	3,050,000	1,441	72,050,000
8 江東区	2,079	103,950,000			2,079	103,950,000
9 品川区	1,800	90,000,000			1,800	90,000,000
10 目黒区	1,304	65,200,000			1,304	65,200,000
11 大田区	3,856	192,800,000	27	1,350,000	3,883	194,150,000
12 世田谷区	4,308	215,400,000			4,308	215,400,000
13 渋谷区	952	47,600,000	48	2,400,000	1,000	50,000,000
14 中野区	1,798	89,900,000			1,798	89,900,000
15 杉並区	2,550	127,500,000	53	2,650,000	2,603	130,150,000
16 豊島区	1,571	78,550,000	67	3,350,000	1,638	81,900,000
17 北区	2,200	110,000,000			2,200	110,000,000
18 荒川区	1,074	53,700,000	93	4,650,000	1,167	58,350,000
19 板橋区	2,880	144,000,000	11	550,000	2,891	144,550,000
20 練馬区	3,687	184,350,000	12	600,000	3,699	184,950,000
21 足立区	3,400	170,000,000			3,400	170,000,000
22 葛飾区	2,506	125,300,000	31	1,550,000	2,537	126,850,000
23 江戸川区	3,085	154,250,000			3,085	154,250,000
区合計	45,858	2,292,900,000	510	25,500,000	46,368	2,318,400,000
24 八王子市	2,904	145,200,000			2,904	145,200,000
25 立川市	920	46,000,000			920	46,000,000
26 武蔵野市	730	36,500,000	14	700,000	744	37,200,000
27 三鷹市	852	42,600,000			852	42,600,000
28 青梅市	894	44,700,000			894	44,700,000
29 府中市	1,056	52,800,000			1,056	52,800,000
30 昭島市	576	28,800,000	13	650,000	589	29,450,000
31 調布市	1,131	56,550,000			1,131	56,550,000
32 町田市	2,207	110,350,000	17	850,000	2,224	111,200,000
33 小金井市	530	26,500,000			530	26,500,000
34 小平市	962	48,100,000	37	1,850,000	999	49,950,000
35 日野市	755	37,750,000			755	37,750,000
36 東村山市	806	40,300,000	80	4,000,000	886	44,300,000
37 国分寺市	582	29,100,000			582	29,100,000
38 国立市	350	17,500,000	1	50,000	351	17,550,000
39 福生市	369	18,450,000			369	18,450,000
40 狛江市	411	20,550,000	5	250,000	416	20,800,000
41 東大和市	434	21,700,000			434	21,700,000
42 清瀬市	441	22,050,000	78	3,900,000	519	25,950,000
43 東久留米市	574	28,700,000	28	1,400,000	602	30,100,000
44 武蔵村山市	291	14,550,000	4	200,000	295	14,750,000
45 多摩市	622	31,100,000	3	150,000	625	31,250,000
46 稲城市	350	17,500,000			350	17,500,000
47 羽村市	275	13,750,000	12	600,000	287	14,350,000
48 あきる野市	554	27,700,000			554	27,700,000
49 西東京市	1,050	52,500,000	9	450,000	1,059	52,950,000
市合計	20,626	1,031,300,000	301	15,050,000	20,927	1,046,350,000
50 瑞穂町	182	9,100,000			182	9,100,000
51 目の出町	220	11,000,000			220	11,000,000
52 檜原村	60	3,000,000			60	3,000,000
53 奥多摩町	114	5,700,000			114	5,700,000
54 大島町	118	5,900,000	15	750,000	133	6,650,000
55 利島村	0	0	1	50,000	1	50,000
56 新島村	44	2,200,000	8	400,000	52	2,600,000
57 神津島村	26	1,300,000	7	350,000	33	1,650,000
58 三宅村	35	1,750,000			35	1,750,000
59 御蔵島村	2	100,000	1	50,000	3	150,000
60 八丈町	107	5,350,000			107	5,350,000
61 青ヶ島村	0	0			0	0
62 小笠原村	4	200,000			4	200,000
町村合計	912	45,600,000	32	1,600,000	944	47,200,000
計	67,396	3,369,800,000	843	42,150,000	68,239	3,411,950,000

10 平成24年度レセプト過誤の状況

自治体	診療報酬請求額(円)	過 誤 調 整		診療報酬請求 確定額(円)
		件 数 (件)	金 額 (円)	
1 千代田区	4,318,306,155	1,115	70,796,955	4,247,509,200
2 中央区	8,530,329,897	2,670	554,059,488	7,976,270,409
3 港区	15,522,962,663	3,227	213,558,642	15,309,404,021
4 新宿区	24,088,270,926	4,367	216,427,474	23,871,843,452
5 文京区	16,375,563,403	3,127	190,852,500	16,184,710,903
6 台東区	16,993,047,475	2,615	155,690,427	16,837,357,048
7 墨田区	20,219,806,520	3,309	169,160,266	20,050,646,254
8 江東区	32,341,812,671	4,493	525,614,673	31,816,197,998
9 品川区	30,253,334,471	4,697	284,490,986	29,968,843,485
10 目黒区	20,993,286,353	4,128	246,799,246	20,746,487,107
11 大田区	58,756,721,074	8,035	513,780,192	58,242,940,882
12 世田谷区	68,577,824,295	11,309	703,358,832	67,874,465,463
13 渋谷区	16,652,498,439	3,122	180,246,071	16,472,252,368
14 中野区	25,973,608,054	4,024	241,294,311	25,732,313,743
15 杉並区	45,239,359,198	7,464	441,967,934	44,797,391,264
16 豊島区	21,448,997,329	3,206	204,402,568	21,244,594,761
17 北区	33,206,345,363	4,075	310,507,316	32,895,838,047
18 荒川区	18,510,639,273	2,145	165,153,648	18,345,485,625
19 板橋区	44,001,072,648	4,886	416,119,112	43,584,953,536
20 練馬区	55,318,368,623	8,038	451,472,033	54,866,896,590
21 足立区	55,101,888,543	6,468	468,113,492	54,633,775,051
22 葛飾区	37,352,066,178	6,292	333,031,927	37,019,034,251
23 江戸川区	41,856,362,399	8,610	381,906,542	41,474,455,857
区合計	711,632,471,950	111,422	7,438,804,635	704,193,667,315
24 八王子市	40,767,664,751	3,926	247,662,895	40,520,001,856
25 立川市	13,272,771,890	1,735	115,356,937	13,157,414,953
26 武蔵野市	11,117,252,911	2,010	79,245,575	11,038,007,336
27 三鷹市	13,667,769,605	2,276	115,227,342	13,552,542,263
28 青梅市	9,964,154,033	1,047	79,768,713	9,884,385,320
29 府中市	17,187,097,208	2,071	162,640,759	17,024,456,449
30 昭島市	7,983,288,283	842	57,151,498	7,926,136,785
31 調布市	16,984,353,131	2,333	139,040,288	16,845,312,843
32 町田市	31,190,578,667	3,390	274,892,757	30,915,685,910
33 小金井市	8,863,949,812	1,348	85,513,492	8,778,436,320
34 小平市	13,974,459,244	2,068	204,528,474	13,769,930,770
35 日野市	13,403,091,553	1,769	103,354,600	13,299,736,953
36 東村山市	12,482,735,592	1,373	123,747,465	12,358,988,127
37 国分寺市	8,965,056,809	1,388	97,397,034	8,867,659,775
38 国立市	5,378,234,293	778	49,566,677	5,328,667,616
39 福生市	4,161,037,621	393	36,141,995	4,124,895,626
40 狛江市	6,650,912,057	1,019	63,066,422	6,587,845,635
41 東大和市	6,251,506,456	856	85,617,166	6,165,889,290
42 清瀬市	6,670,278,743	719	71,660,627	6,598,618,116
43 東久留米市	8,861,616,295	1,100	99,196,315	8,762,419,980
44 武蔵村山市	4,462,126,960	454	34,227,603	4,427,899,357
45 多摩市	10,394,116,694	1,116	86,607,883	10,307,508,811
46 稲城市	4,640,772,113	740	38,684,845	4,602,087,268
47 羽村市	3,457,244,123	384	31,282,093	3,425,962,030
48 あきる野市	5,904,478,553	530	33,460,555	5,871,017,998
49 西東京市	15,942,130,890	2,153	140,631,165	15,801,499,725
市合計	302,598,678,287	37,818	2,655,671,175	299,943,007,112
50 瑞穂町	2,146,794,589	186	17,148,934	2,129,645,655
51 日の出町	1,338,668,856	161	11,280,370	1,327,388,486
52 檜原村	431,674,234	32	2,462,642	429,211,592
53 奥多摩町	983,985,675	69	4,178,376	979,807,299
54 大島町	1,120,693,807	116	11,769,331	1,108,924,476
55 利島村	31,496,074	2	786,364	30,709,710
56 新島村	421,953,621	28	1,519,688	420,433,933
57 神津島村	206,344,414	25	2,898,726	203,445,688
58 三宅村	374,441,833	64	4,347,582	370,094,251
59 御蔵島村	7,312,134	0	71,478	7,240,656
60 八丈町	790,174,946	81	8,048,341	782,126,605
61 青ヶ島村	4,353,760	5	82,383	4,271,377
62 小笠原村	64,596,633	28	2,041,542	62,555,091
町村合計	7,922,490,576	797	66,635,757	7,855,854,819
計	1,022,153,640,813	150,037	10,161,111,567	1,011,992,529,246

※ 過誤調整件数は、レセプトが返戻になった枚数。

11 平成24年度後期高齢者医療健康診査実績一覧(平成25年3月31日現在)

自治体	健診対象者(人)(A)※	受診者数(人)(B)			受診率(%)= (B)/(A)	
		総数(a+b)	個別(a)	集団(b)		
1	千代田区	4,855	1,942	1,942	0	40.00%
2	中央区	9,352	3,789	3,789	0	40.52%
3	港区	17,874	7,891	7,891	0	44.15%
4	新宿区	28,312	10,777	10,655	122	38.07%
5	文京区	19,301	9,734	9,734	0	50.43%
6	台東区	18,444	9,457	9,457	0	51.27%
7	墨田区	23,900	14,630	14,630	0	61.21%
8	江東区	38,180	18,336	18,336	0	48.03%
9	品川区	33,237	13,250	13,250	0	39.87%
10	目黒区	24,326	12,729	12,729	0	52.33%
11	大田区	64,910	25,876	25,876	0	39.86%
12	世田谷区	78,880	32,160	32,160	0	40.77%
13	渋谷区	19,066	8,628	8,628	0	45.25%
14	中野区	30,111	15,146	15,146	0	50.30%
15	杉並区	52,929	29,157	29,157	0	55.09%
16	豊島区	24,378	12,720	12,720	0	52.18%
17	北区	37,312	21,261	21,261	0	56.98%
18	荒川区	19,893	12,095	12,095	0	60.80%
19	板橋区	49,606	26,112	26,112	0	52.64%
20	練馬区	66,151	39,051	39,051	0	59.03%
21	足立区	61,671	33,291	30,482	2,809	53.98%
22	葛飾区	44,412	28,521	28,521	0	64.22%
23	江戸川区	50,882	32,521	32,521	0	63.91%
区合計		817,982	419,074	416,143	2,931	51.23%
24	八王子市	50,070	26,168	26,168	0	52.26%
25	立川市	15,605	6,005	6,005	0	38.48%
26	武蔵野市	14,145	8,720	8,720	0	61.65%
27	三鷹市	16,576	9,581	9,581	0	57.80%
28	青梅市	13,317	6,447	6,426	21	48.41%
29	府中市	21,243	13,661	13,661	0	64.31%
30	昭島市	10,090	4,894	4,894	0	48.50%
31	調布市	20,251	11,261	11,261	0	55.61%
32	町田市	39,420	21,982	21,982	0	55.76%
33	小金井市	10,835	6,888	6,888	0	63.57%
34	小平市	17,731	9,713	9,713	0	54.78%
35	日野市	16,954	11,093	11,093	0	65.43%
36	東村山市	15,760	7,886	7,886	0	50.04%
37	国分寺市	11,283	5,817	5,817	0	51.56%
38	国立市	6,967	2,763	2,763	0	39.66%
39	福生市	5,406	2,793	2,793	0	51.66%
40	狛江市	8,103	4,076	4,076	0	50.30%
41	東大和市	7,927	4,725	4,725	0	59.61%
42	清瀬市	8,312	4,769	4,769	0	57.37%
43	東久留米市	12,074	7,000	7,000	0	57.98%
44	武蔵村山市	5,628	2,651	2,651	0	47.10%
45	多摩市	12,528	7,037	7,037	0	56.17%
46	稲城市	5,675	3,112	3,112	0	54.84%
47	羽村市	4,602	2,438	2,438	0	52.98%
48	あきる野市	8,425	3,395	3,395	0	40.30%
49	西東京市	19,747	10,736	10,736	0	54.37%
市合計		378,674	205,611	205,590	21	54.30%
50	瑞穂町	2,897	1,339	1,339	0	46.22%
51	日の出町	1,989	572	572	0	28.76%
52	檜原村	664	103	0	103	15.51%
53	奥多摩町	1,352	363	363	0	26.85%
54	大島町	1,392	144	0	144	10.34%
55	利島村	40	21	0	21	52.50%
56	新島村	601	154	0	154	25.62%
57	神津島村	283	82	0	82	28.98%
58	三宅村	551	80	0	80	14.52%
59	御蔵島村	19	14	14	0	73.68%
60	八丈町	1,404	200	0	200	14.25%
61	青ヶ島村	9	6	0	6	66.67%
62	小笠原村	116	50	0	50	43.10%
町村合計		11,317	3,128	2,288	840	27.64%
計		1,207,973	627,813	624,021	3,792	51.97%

※健診対象者(A)は平成24年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出した。
 ※受診者数は東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金対象者を含む。

平成24年度 事業概要

平成25年9月

編集・発行 東京都後期高齢者医療広域連合

総務部総務課総務係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

東京区政会館15階

電話 03(3222)4475

FAX 03(3222)4477

URL <http://www.tokyo-ikiiki.net/>